

鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画

中間評価

令和7年（2025年）6月

鎌倉市・逗子市・葉山町

目 次

第1章 中間評価の趣旨	1
1 中間評価の目的	1
2 計画の目的及び位置づけ.....	1
第2章 鎌倉市・逗子市・葉山町のごみ処理の現状等.....	2
1 ごみ処理の概要	2
(1) ごみの分別区分.....	2
(2) 中間処理施設の整備状況	5
(3) 最終処分場の整備状況.....	6
(4) ごみ処理の流れ.....	7
2 資源物とごみの総排出量の推移.....	10
(1) 鎌倉市	10
(2) 逗子市	11
(3) 葉山町	12
(4) 2市1町	13
3 発生原単位	19
(1) 鎌倉市	19
(2) 逗子市	19
(3) 葉山町	19
4 資源化の状況	20
(1) 鎌倉市	20
(2) 逗子市	20
(3) 葉山町	20
5 ごみ組成	21
(1) 鎌倉市	21
(2) 逗子市	22
(3) 葉山町	23
6 ごみ処理経費	24
(1) 人口1人当たりの処理経費	24
(2) ごみ1t当たりの処理経費	25
7 生ごみ処理容器等の助成状況.....	26

(1) 鎌倉市	26
(2) 逗子市	26
(3) 葉山町	26
第3章 人口及びごみ排出量の目標達成状況.....	27
1 人口の推移	27
(1) 鎌倉市	27
(2) 逗子市	28
(3) 葉山町	29
(4) 2市1町	30
2 目標可燃ごみ量と実績量の比較.....	31
(1) 鎌倉市	31
(2) 逗子市	33
(3) 葉山町	35
(4) 2市1町	37
第4章 ごみの減量・資源化施策の取り組み状況.....	39
1 家庭から排出される燃やすごみの減量・資源化施策.....	40
(1) 生ごみ	40
(2) 紙類.....	43
2 事業所から排出されるごみの減量・資源化施策.....	44
(1) 生ごみの削減	44
(2) 排出事業者への適正排出の指導等	46
(3) 手数料の見直し.....	47
3 取り組むべきその他の施策.....	48
(1) Refuse の周知・啓発	48
(2) 新たな資源化の検討	49
(3) ごみ処理経費の縮減	50
第5章 ごみ処理施設の整備方針の取り組み状況.....	52
1 焼却施設、中継施設.....	52
2 容器包装プラスチック処理施設.....	53
3 生ごみ資源化施設.....	54
4 ごみ処理の連携	55
第6章 まとめ	56

1	各施策の実施状況.....	56
2	可燃ごみ総排出量の削減状況.....	57
3	ごみ処理施設の整備及び連携の取り組み状況.....	57

第1章 中間評価の趣旨

1 中間評価の目的

鎌倉市、逗子市及び葉山町（以下「2市1町」という。）は、平成28年（2016年）5月に、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会を設置し、同年7月には2市1町におけるごみ処理広域化に関する「覚書」を締結してごみ処理の広域連携の検討を進め、令和2年（2020年）8月に「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定しました。

実施計画の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間としており、第Ⅰ期が令和6年度（2024年度）で最終年度となることから、本中間評価は計画に掲げた各施策の取り組み状況を評価するとともに、第Ⅱ期（令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）まで）の計画の推進に生かすことを目的とします。

2 計画の目的及び位置づけ

実施計画は、国及び神奈川県 の考えに基づき、2市1町における今後のごみ処理の広域的な取組についての基本的な方向性を示すために策定したものです。

実施計画の位置づけは、図1に示すとおりです。

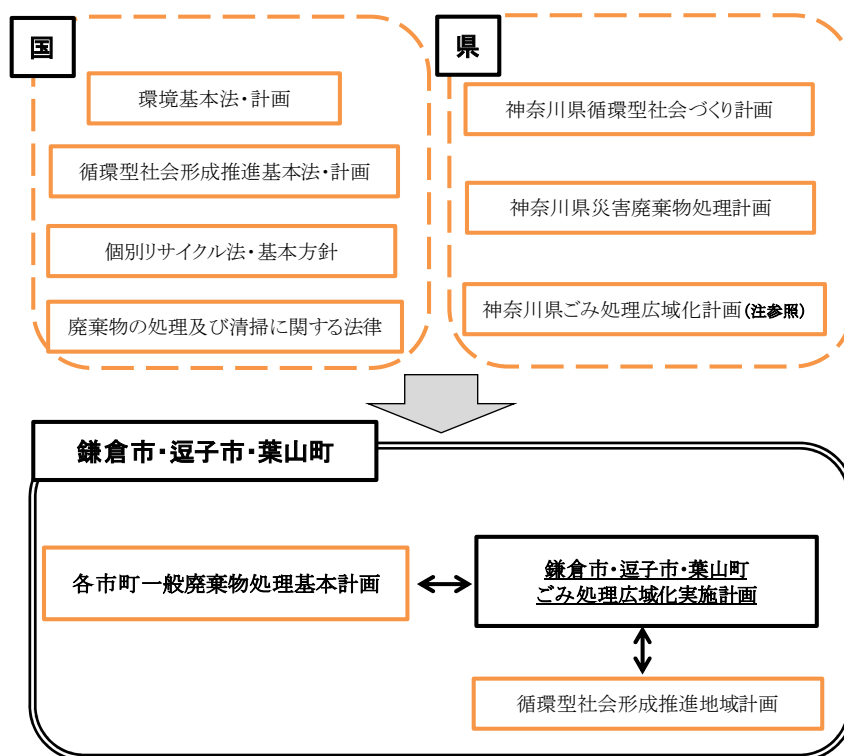


図1 実施計画の位置づけ

（注）ごみ処理広域化の取組は、神奈川県ごみ処理広域化計画における取組を引き継ぎ、「神奈川県循環型社会づくり計画」に位置づけて推進しています。

第2章 鎌倉市・逗子市・葉山町のごみ処理の現状等

1 ごみ処理の概要

2市1町のごみ処理の概要は、次に示すとおりです。

(1) ごみの分別区分

ア 鎌倉市

鎌倉市のごみの分別区分は、表2.1に示すとおりです。

鎌倉市は、家庭系ごみの収集を全て委託化しました。また、ごみ処理体制の変更に伴い、令和6年(2024年)10月から粗大ごみ等については、原則全量を戸別に収集する制度に切り替えました。

表2.1 鎌倉市のごみの分別区分

広域化実施計画策定時(令和2年(2020年)8月)					
分別区分		収集主体	収集方法	収集回数	排出方法
家庭系	収集	燃やすごみ	直営・委託	週2回	有料袋(指定収集袋)
		燃えないごみ	直営・委託	月1回	有料袋(指定収集袋)
		容器包装プラスチック	委託	週1回	透明・半透明袋
		製品プラスチック	直営・委託	月1回	透明・半透明袋
		ミックスペーパー	委託	週1回	紙袋
		紙パック	委託	週1回	結束
		新聞紙	委託	週1回	結束
		雑誌・古本	委託	週1回	結束
		ボール紙・クラフト紙	委託	週1回	結束・紙袋(ボール紙のみ)
		段ボール	委託	週1回	結束
		布類	委託	週1回	透明・半透明袋
		植木剪定材	直営・委託	週1回	透明・半透明袋、結束
		ペットボトル	直営・委託	週1回	透明・半透明袋
		飲食用カン・ビン	委託	週1回	コンテナ
		危険・有害ごみ	直営・委託	月1回	透明・半透明袋、紙包
		使用済み食用油	直営・委託	月1回	ペットボトル
		粗大ごみ・臨時ごみ	直営	自ら運搬又は戸別収集(予約制)	随時
事業系		燃やすごみ	事業者による自己搬入または一般廃棄物収集運搬業許可業者への自主委託	随時	—
		紙類			
		植木剪定材			
		布類			



令和7年(2025年)3月31日時点					
分別区分		収集主体	収集方法	収集回数	排出方法
家庭系	収集	燃やすごみ	委託	週2回	有料袋(指定収集袋)
		燃えないごみ	委託	月1回	有料袋(指定収集袋)
		容器包装プラスチック	委託	週1回	透明・半透明袋
		製品プラスチック	委託	月1回	透明・半透明袋
		ミックスペーパー	委託	週1回	紙袋
		紙パック	委託	週1回	結束
		新聞紙	委託	週1回	結束
		雑誌・古本	委託	週1回	結束
		ボール紙・クラフト紙	委託	週1回	結束・紙袋(ボール紙のみ)
		段ボール	委託	週1回	結束
		布類	委託	週1回	透明・半透明袋
		植木剪定材	委託	週1回	透明・半透明袋、結束
		ペットボトル	委託	週1回	透明・半透明袋
		飲食用カン・ビン	委託	週1回	コンテナ
		危険・有害ごみ	委託	月1回	透明・半透明袋、紙包
		使用済み食用油	委託	月1回	ペットボトル
		粗大ごみ	委託	戸別収集(予約制)	随時
事業系		燃やすごみ	事業者による自己搬入または一般廃棄物収集運搬業許可業者への自主委託	随時	—
		紙類			
		植木剪定材			
		布類			

※ は変更箇所

イ 逗子市

逗子市のごみの分別区分は、表 2.2 に示すとおりです。

逗子市は、実施計画策定時から分別区分等に変更ありません。

表 2.2 逗子市のごみの分別区分

令和 7 年(2025年) 3 月 31 日時点

分別区分		収集主体	収集方法	収集回数	排出方法		
家庭系	収集	燃やすごみ	直営・委託	ステーション	週 2 回	指定袋（有料）	
		不燃ごみ	委託		週 1 回	指定袋（有料）	
		危険有害ごみ	委託		2 週 1 回	透明・半透明袋	
		ペットボトル	委託		週 1 回	透明・半透明袋	
		容器包装プラスチック	直営・委託		週 1 回	透明・半透明袋	
		あきびん	委託		2 週 1 回	透明・半透明袋	
		草・葉・植木ごみ	委託		2 週 1 回	透明・半透明袋	
		小型家電	委託		2 週 1 回	透明・半透明袋	
		粗大ごみ	直営		戸別	随時	証紙貼付
		集団回収	新聞		登録業者	ステーション	週 1 回 （地区により異なる場合 有）
	雑誌		結束				
	段ボール		結束				
	飲料用紙パック		結束				
	ミックスペーパー		紙袋				
	布類		透明・半透明袋				
	アルミ缶		透明・半透明袋				
	スチール缶		透明・半透明袋				
	家庭金物		透明・半透明袋				
	拠点回収		廃インクカートリッジ	直営			
		廃蛍光管	委託				
		水銀式体温計					
		廃食用油					
		あきびん					
		乾電池・小型充電式電池					
	CD・DVD類						
事業系	事業者による自己搬入または一般廃棄物収集運搬業許可業者への自主委託				随時	—	

ウ 葉山町

葉山町のごみの分別区分は、表 2.3 に示すとおりです。

葉山町は令和 7 年（2025 年）3 月からの家庭系生ごみの分別収集開始に伴い、燃やすごみの収集回数変更及び分別区分に生ごみが追加されています。

その他、スプレー缶・ガスボンベ及びライターが分別区分として増え、燃やすごみ、生ごみ、容器包装プラスチックが一部委託収集となっています。

表 2.3 葉山町のごみの分別区分

広域化実施計画策定時(令和2年(2020年)8月)						
分別区分			収集主体	収集方法	収集回数	排出方法
家庭系	収集	燃やすごみ	直営	戸別	週2回	透明・半透明の袋
		容器包装プラスチック	直営		週1回	透明・半透明の袋
		プラスチックごみ	直営		月1回	透明・半透明の袋
		ペットボトル	委託	ステーション	月2回	コンテナに入れる
		透明びん	委託		月2回	コンテナに入れる
		茶色びん	委託		月2回	コンテナに入れる
		その他の色のビン	委託		月2回	コンテナに入れる
		白色トレイ	委託		月2回	コンテナに入れる
		廃食油	委託		月2回	フタ付き容器に入れる
		埋立ごみ	委託		月1回	コンテナに入れる
		小型電気製品	委託		月1回	コンテナに入れる
		乾電池	委託		月1回	コンテナに入れる
		蛍光管・電球	委託		月1回	コンテナに入れる
		草木類	直営		週1回	透明・半透明の袋
		粗大ごみ	直営	戸別/直接搬入	随時申込/搬入	—
	集団回収	新聞、雑誌、ダンボール	登録業者	ステーション	週1回	コンテナに入れる
		紙パック				
		ミックスペーパー				
		アルミ缶・スチール缶				
		金属製調理器具				
		その他金属類				
古布・衣類						
事業系	事業者による自己搬入または一般廃棄物収集運搬業許可業者への自主委託			随時	—	



令和 7 年(2025年) 3 月 31 日時点						
分別区分		収集主体	収集方法	収集回数	排出方法	
家庭系	収集	燃やすごみ	直営・委託	戸別	週 1 回	透明・半透明の袋
		生ごみ	直営・委託		週 2 回	透明・半透明の袋
		容器包装プラスチック	直営・委託		週 1 回	透明・半透明の袋
		プラスチックごみ	直営	ステーション	月 1 回	透明・半透明の袋
		ペットボトル	委託		月 2 回	コンテナに入れる
		透明びん	委託		月 2 回	コンテナに入れる
		茶色びん	委託		月 2 回	コンテナに入れる
		その他の色のビン	委託		月 2 回	コンテナに入れる
		白色トレイ	委託		月 2 回	コンテナに入れる
		廃食油	委託		月 2 回	フタ付き容器に入れる
		埋立ごみ	委託		月 1 回	コンテナに入れる
		小型電気製品	委託		月 1 回	コンテナに入れる
		乾電池	委託		月 1 回	コンテナに入れる
		蛍光管・電球	委託		月 1 回	コンテナに入れる
		スプレー缶・カセットボンベ	委託		月 1 回	コンテナに入れる
		ライター	委託		月 1 回	コンテナに入れる
		草木類	直営		週 1 回	透明・半透明の袋
		粗大ごみ	直営	戸別/直接搬入	随時申込/搬入	—
	集団回収	新聞、雑誌、ダンボール	登録業者	ステーション	週 1 回	コンテナに入れる
		紙パック				
		ミックスペーパー				
		アルミ缶・スチール缶				
		金属製調理器具				
		その他金属類				
古布・衣類						
事業系	事業者による自己搬入または一般廃棄物収集運搬業許可業者への自主委託			随時	—	

※ は変更箇所

(2) 中間処理施設の整備状況

2市1町の中間処理施設の設置状況は、表2.4に示すとおりです。また、中間処理施設の位置は、図2.1に示すとおりです。

表2.4 中間処理施設の整備状況

		広域化実施計画策定時（令和2年（2020年）8月）					
		鎌倉市		逗子市		葉山町	
		規模(t/日)	稼働開始年度	規模(t/日)	稼働開始年度	規模(t/日)	稼働開始年度
焼却施設		150	S57.2	140	S56.11	40(※2)	S52.4(※2)
粗大ごみ 処理施設	破碎施設	100(※1)	S57.2	-	-	-	-
	圧縮施設	20(※1)	S57.2	-	-	-	-
	併用施設	-	-	30	S54.6	10	S53.4
資源化施設	カン・ビン	20	H9.4	-	-	-	-
	ミックスペーパー	20	H9.4	-	-	-	-
	ペットボトル	-	-	1.25	H11.11	-	-
	容器包装プラスチック	-	-	16.8	R2.4	-	-
	植木剪定枝	-	-	3.75	H22.9	-	-

(※1) 鎌倉市の破碎施設及び圧縮施設の規模は名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターの合計規模

(※2) 葉山町の焼却施設は、平成22年（2010年）に焼却を停止



		令和7年(2025年)3月31日時点					
		鎌倉市		逗子市		葉山町	
		規模(t/日)	稼働開始年度	規模(t/日)	稼働開始年度	規模(t/日)	稼働開始年度
焼却施設		廃止(※1)	-	140	S56.11	廃止(※2)	-
粗大ごみ 処理施設	破碎施設	50(※1)	S55.3(※1)	-	-	-	-
	圧縮施設	10(※1)	S55.3(※1)	-	-	-	-
	併用施設	-	-	30	S54.6	廃止(※2)	-
資源化施設	カン・ビン	20	H9.4	-	-	-	-
	ミックスペーパー	20	H9.4	-	-	-	-
	ペットボトル	-	-	1.25	H11.11	-	-
	容器包装プラスチック	-	-	16.8	R2.4	-	-
	植木剪定枝	-	-	稼働停止(※3)	-	-	-
生ごみ		-	-	-	-	10	(※4)

(※1) 令和7年（2025年）3月名越クリーンセンターの廃止に伴い、今泉クリーンセンターの規模及び稼働開始年度を記載

(※2) 葉山町の焼却施設、粗大ごみ処理施設は令和4年度（2022年度）に廃止

(※3) 平成30年（2018年）1月から稼働停止

(※4) 葉山町の生ごみ資源化処理施設は現在建設中

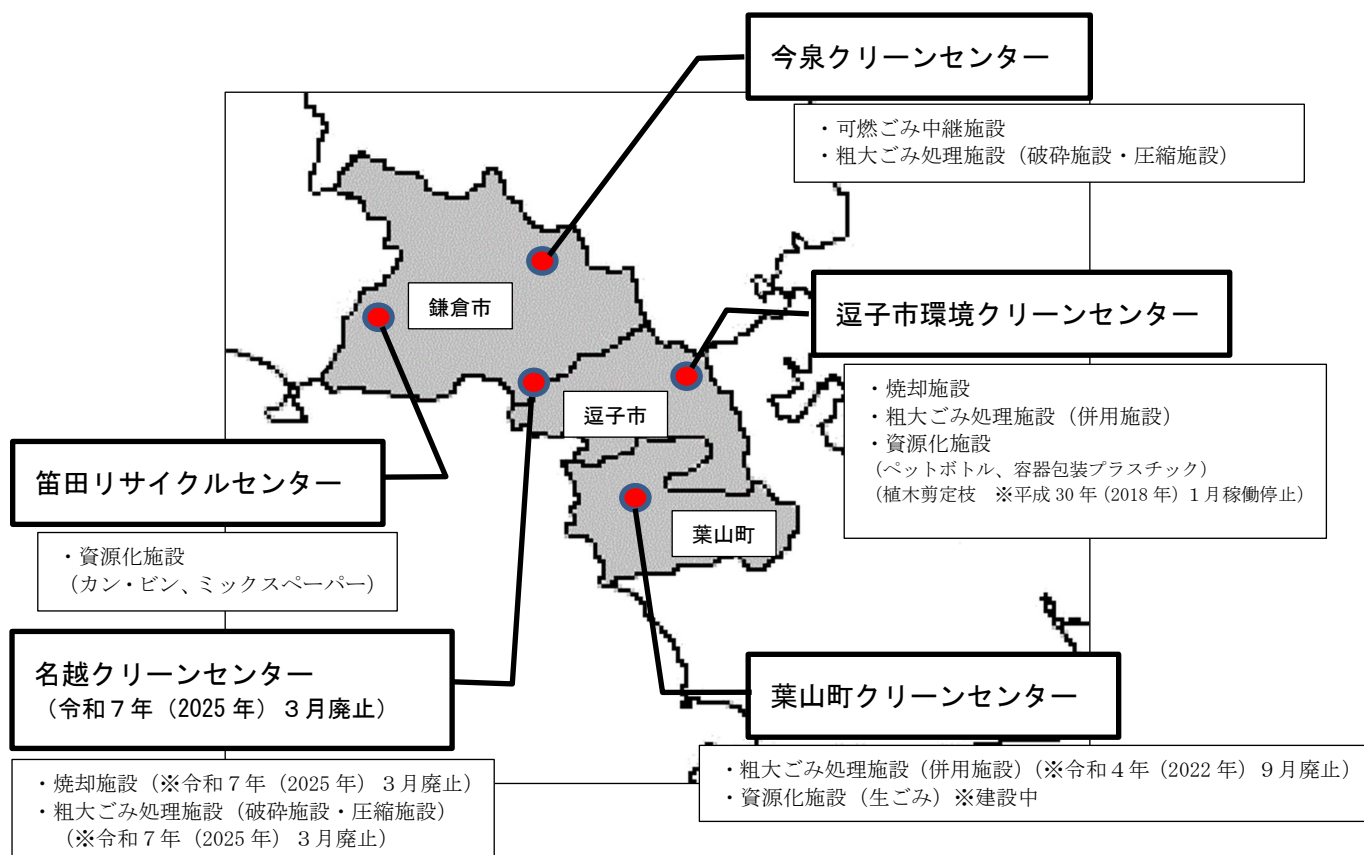


図 2.1 2 市 1 町の間処理施設の位置図

（3）最終処分場の整備状況

最終処分場の整備状況は、表 2.5 に示すとおりで、逗子市のみが最終処分場を整備していますが、最終処分場の残余容量が少なくなっていることから、焼却残さの処理については、平成 26 年度（2014 年度）から市外の民間事業者へ委託しています。

なお、鎌倉市及び葉山町は埋立可能な最終処分場を設置せず、焼却残さの処理は、市外の民間事業者へ委託しています。

なお、実施計画策定時からの変更はありません。

表 2.5 最終処分場の整備状況

	埋立開始	埋立地面積 (m ²)	埋立地容量 (m ³)
逗子市	平成5年(1993年)6月	7,950	55,892

(4) ごみ処理の流れ

ア 鎌倉市

鎌倉市のごみ処理の流れは、図 2.2 に示すとおりです。

令和 7 年（2025 年）1 月に名越クリーンセンターでの焼却を停止し、家庭系燃やすごみは逗子市既存焼却施設を中心に、他自治体及び民間事業者にて処理しています。粗大ごみは、令和 6 年（2024 年）10 月から民間事業者にて選別及び処理等を行っています。

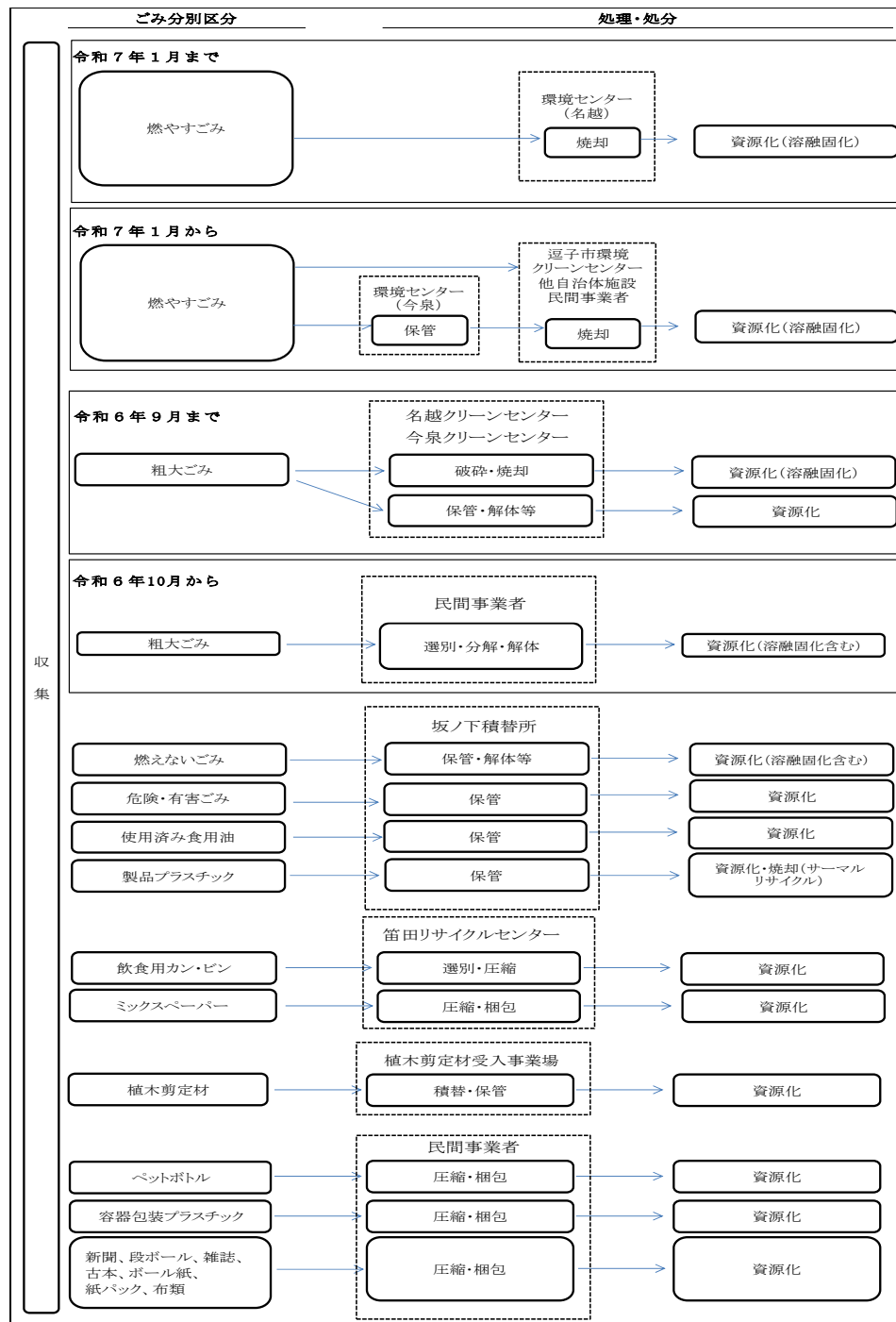


図 2.2 鎌倉市のごみ処理の流れ

イ 逗子市

逗子市のごみ処理の流れは、図 2.3 に示すとおりです。

焼却残渣の資源化を焼成及び溶融固化で行っていましたが、令和 6 年（2024 年）4 月から溶融固化により資源化を行っています。

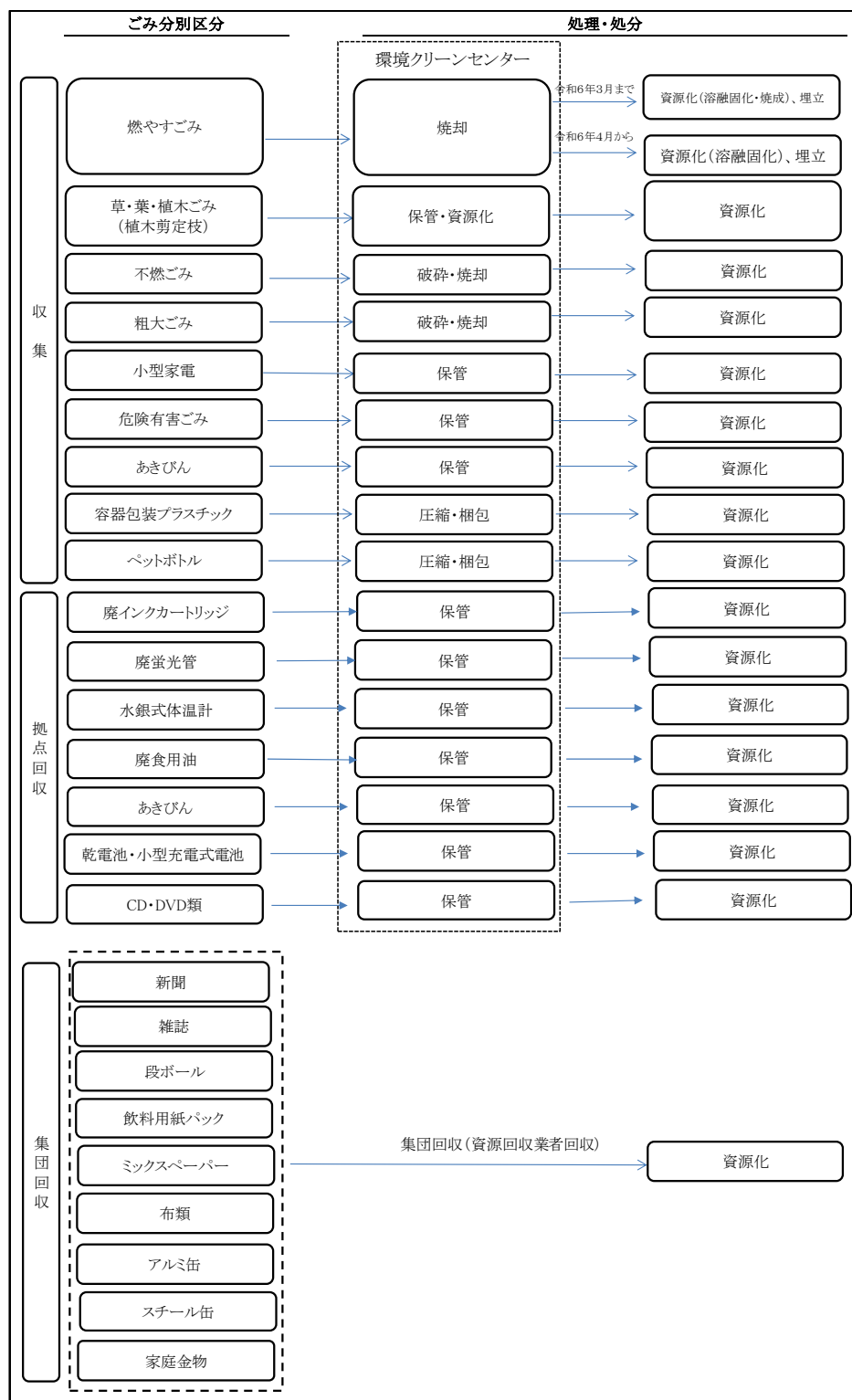


図 2.3 逗子市のごみ処理の流れ

ウ 葉山町

葉山町のごみ処理の流れは、図 2.4 に示すとおりです。

燃やすごみは平成 30 年度（2018 年度）から、容器包装プラスチックは令和 2 年度（2020 年度）から逗子市で処理を行っています。

また、生ごみの分別収集を令和 7 年（2025 年）3 月から開始しています。

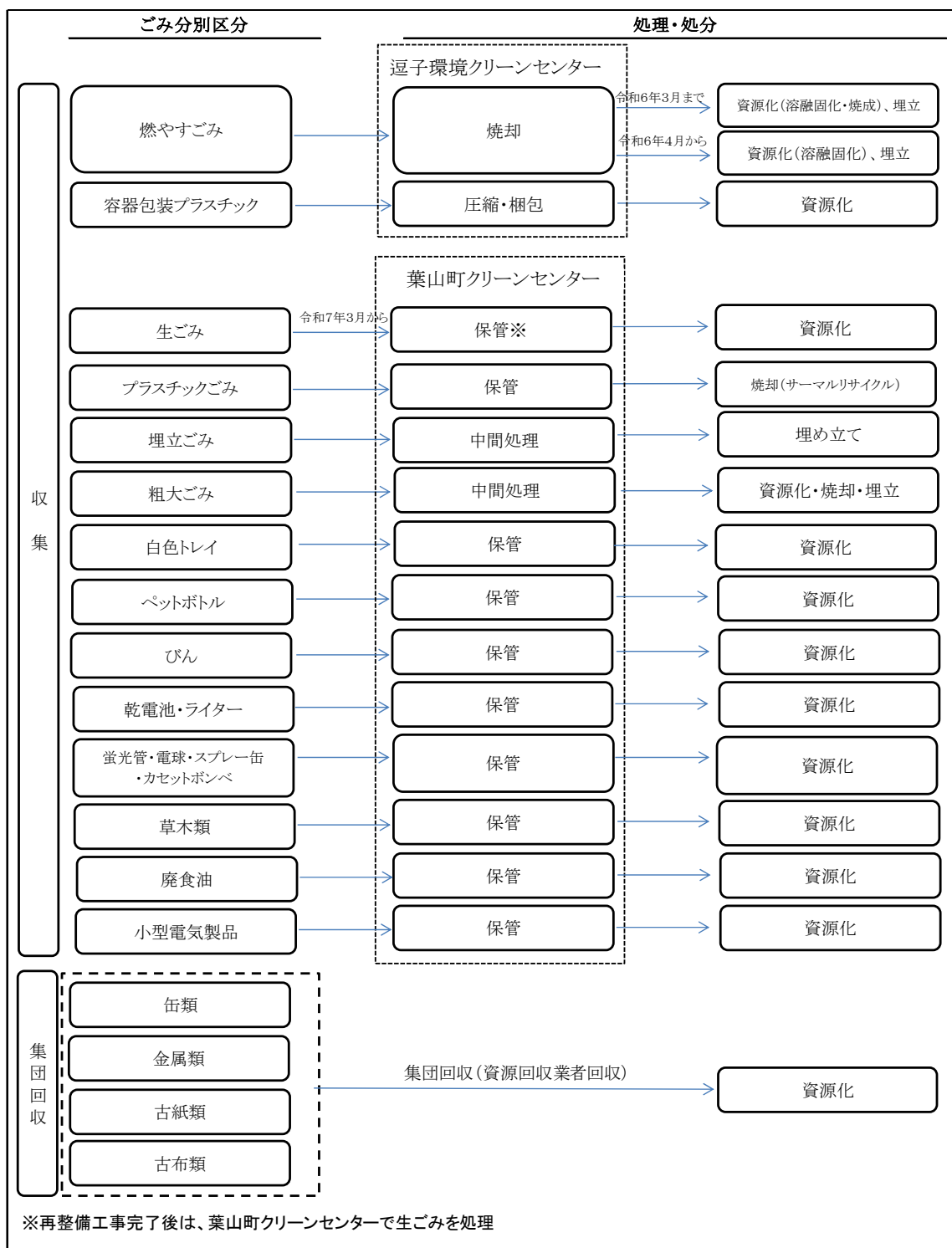


図 2.4 葉山町のごみ処理の流れ

2 資源物とごみの総排出量の推移

平成 24 年度(2012 年度)から令和 5 年度(2023 年度)までの資源物とごみの総排出量の推移及び各市町の資源物とごみの総排出量の内訳は、次に示すとおりです。

(1) 鎌倉市

鎌倉市の資源物とごみの総排出量の推移は、表 2.6、図 2.5 及び次に示すとおりです。

ア 家庭系資源物とごみ

鎌倉市の資源物とごみの総排出量全体は、減少傾向にあります。

家庭系資源物とごみは、平成 27 年(2015 年) 4 月に燃やすごみと燃えないごみの有料化を実施したことにより、排出量が大幅に減少しました。コロナ禍の影響で、令和 2 年度(2020 年度)には前年度比で約 5,000 t 増加しましたが、令和 5 年度(2023 年度)にはコロナ禍以前よりも減少しています。

イ 事業系資源物とごみ

事業系資源物とごみは、平成 25 年(2013 年) 1 月からごみ投入検査機を導入(今泉クリーンセンター中継機能の継続利用に伴い、令和 6 年(2024 年) 10 月に撤去)するとともに、平成 28 年(2016 年) 7 月から廃棄物発生抑制等啓発指導員を配置して、排出事業者及び搬入事業者に対して指導を行うことにより大幅に減少しました。令和元年度(2019 年度)以降はコロナ禍の影響に加え、令和 5 年(2023 年) 4 月に事業系植木剪定材の処理手数料を値上げしたことで減少し、令和 5 年度(2023 年度)には過去 12 年間で最少の排出量となりました。

表 2.6 鎌倉市の資源物とごみの総排出量の推移

(t/年)						
年度	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
家庭系資源物と ごみ(収集)	48,797	48,779	49,647	46,471	47,831	42,943
事業系資源物と ごみ(持込み)	18,706	17,225	17,275	17,198	17,577	16,803
合計	67,503	66,004	66,922	63,669	65,408	59,746

(t/年)						
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
家庭系資源物と ごみ(収集)	41,962	40,172	45,273	43,268	41,208	40,274
事業系資源物と ごみ(持込み)	16,661	17,951	15,198	15,325	15,571	13,620
合計	58,623	58,123	60,471	58,593	56,779	53,894

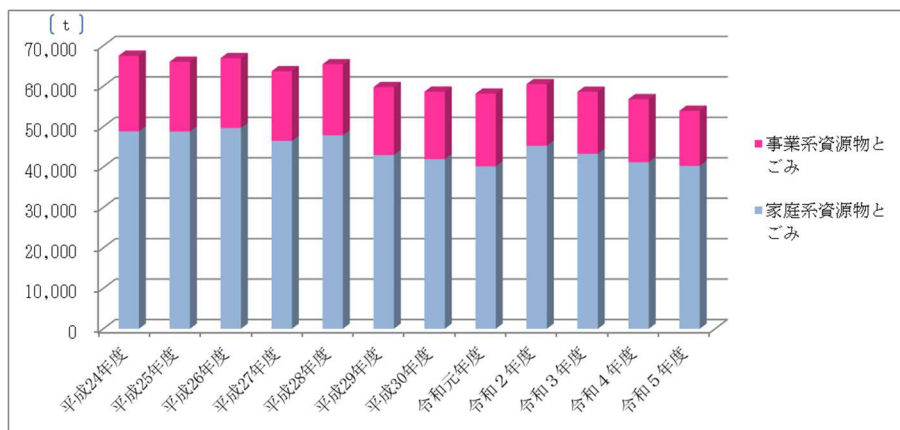


図 2.5 鎌倉市の資源物とごみの総排出量の推移

(2) 逗子市

逗子市の資源物とごみの総排出量の推移は、表 2.7、図 2.6 及び次に示すとおりです。

ア 家庭系資源物とごみ(収集)

家庭系資源物とごみ(収集)は、平成 27 年(2015 年)10 月に家庭ごみ処理(燃やすごみ及び不燃ごみ)の有料化と分別区分の細分化を行い、平成 28 年度(2016 年度)は平成 26 年度(2014 年度)に比べ約 2,700 t (20.0%) 減少しました。

その後、減少した状況が続いていましたが、コロナ禍の影響で令和 2 年度(2020 年度)には一時的に排出量が増加しました。令和 3 年度(2021 年度)以降は減少傾向となっています。

イ 家庭系資源物(集団回収)

家庭系資源物(集団回収)は、平成 27 年(2015 年)10 月から家庭ごみ処理の有料化と分別区分の細分化に伴い、資源物分別の徹底が進み、増加傾向に転じました。令和 2 年度(2020 年度)には、コロナ禍の影響を受け排出量が増加しましたが、令和 3 年度(2021 年度)以降は紙類の総排出量が減少傾向となっています。

ウ 事業系資源物とごみ(持込み)

事業系資源物とごみ(持込み)は、横ばいが続いていましたが、令和 2 年度(2020 年度)以降は、コロナ禍の影響により減少傾向にあります。令和 5 年度(2023 年度)は、過去 12 年間で最少の排出量となりました。

表 2.7 逗子市の資源物とごみの総排出量の推移

(t/年)						
年度	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
家庭系資源物と ごみ(収集)	13,766	13,611	13,328	12,432	10,657	10,652
家庭系資源物 (集団回収)	2,504	2,443	2,426	3,079	3,390	3,392
事業系資源物と ごみ(持込み)	3,985	4,185	4,434	4,697	4,694	4,574
合計	20,255	20,239	20,188	20,208	18,741	18,618

(t/年)						
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
家庭系資源物と ごみ(収集)	10,547	10,925	11,314	10,921	10,620	10,129
家庭系資源物 (集団回収)	3,190	3,153	3,284	3,115	2,931	2,754
事業系資源物と ごみ(持込み)	4,478	4,460	4,052	4,176	4,114	3,782
合計	18,215	18,538	18,650	18,212	17,665	16,665

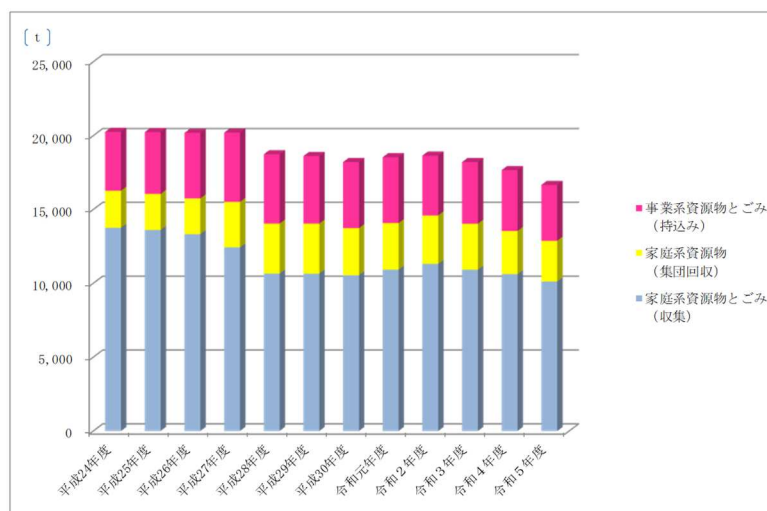


図 2.6 逗子市の資源物とごみの総排出量の推移

(3) 葉山町

葉山町の資源物とごみの総排出量の推移は、表 2.8、図 2.7 及び次に示すとおりです。

ア 家庭系資源物とごみ(収集)

葉山町では、平成 26 年(2014 年) 6 月から実施した戸別収集と資源ステーション回収により、家庭系資源物とごみ(収集)は約 2,300 t 減少し、その後は横ばいが続いておりましたが、令和元年度(2019 年度)は前年度に比べ 433 t 増加し、さらに令和 2 年度(2020 年度)には 237 t の増加となりました。

この背景には、新型コロナウイルスの影響により、外出自粛やテレワークの普及により、一時的に増加したことが考えられます。

イ 家庭系資源物(集団回収)

家庭系資源物(集団回収)は、平成 26 年(2014 年) 6 月から紙類、金属類、布類の集団回収を始めて以来、横ばいが続いています。

ウ 事業系資源物とごみ(持込み)

事業系資源物とごみ(持込み)は、大きな変動がなく横ばいが続いていましたが、令和元年度(2019 年度)及び令和 2 年度(2020 年度)に新型コロナウイルスの影響により家庭系資源物とごみ(収集)が増加した一方、若干減少となっています。

表 2.8 葉山町の資源物とごみの総排出量の推移

年度	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
家庭系資源物と ごみ(収集)	9,970	9,677	7,408	7,120	7,008	7,071
家庭系資源物 (集団回収)	394	552	1,705	1,879	1,818	1,799
事業系資源物と ごみ(持込み)	2,576	2,329	2,604	2,586	2,586	2,587
合計	12,940	12,558	11,717	11,585	11,412	11,457

年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
家庭系資源物と ごみ(収集)	6,924	7,357	7,594	7,021	6,709	6,440
家庭系資源物 (集団回収)	1,753	1,806	1,822	1,726	1,648	1,620
事業系資源物と ごみ(持込み)	2,336	2,291	1,995	2,005	2,278	2,112
合計	11,013	11,454	11,411	10,752	10,635	10,172

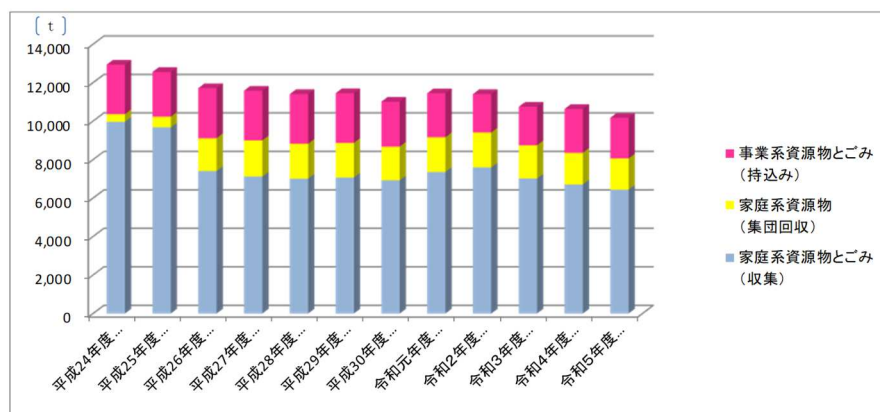


図 2.7 葉山町の資源物とごみの総排出量の推移

(4) 2市1町

2市1町のごみ排出量の推移は、表 2.9、図 2.8 及び次に示すとおりです。

家庭系資源物とごみ及び事業系資源物とごみは、コロナ禍の影響で一時的な変動はありましたが、各市町とも減少傾向にあります。

集団回収は、平成 26 年度（2014 年度）以降増加傾向にありましたが、令和 2 年度（2020 年度）以降減少傾向に転じています。

また、2市1町全体の資源物とごみの総排出量に占める各市町の割合は、表 2.10、図 2.9 に示すとおりで、おおそ鎌倉市 7 割、逗子市 2 割、葉山町 1 割となっています。

なお、各市町の資源物とごみの総排出量の内訳は、表 2.11 から表 2.13、2市1町全体の資源物のごみの総排出量の内訳は、表 2.14 に示すとおりです。

表 2.9 2市1町の資源物とごみの総排出量の推移

(t/年)						
年度	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
家庭系資源物と ごみ(収集)	72,533	72,067	70,383	66,023	65,496	60,666
家庭系資源物 (集団回収)	2,898	2,995	4,131	4,958	5,208	5,191
事業系資源物と ごみ(持込み)	25,267	23,739	24,313	24,481	24,857	23,964
合計	100,698	98,801	98,827	95,462	95,561	89,821

(t/年)						
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
家庭系資源物と ごみ(収集)	59,433	58,454	64,181	61,210	58,537	56,843
家庭系資源物 (集団回収)	4,943	4,959	5,106	4,841	4,579	4,374
事業系資源物と ごみ(持込み)	23,475	24,702	21,245	21,506	21,963	19,514
合計	87,851	88,115	90,532	87,557	85,079	80,731

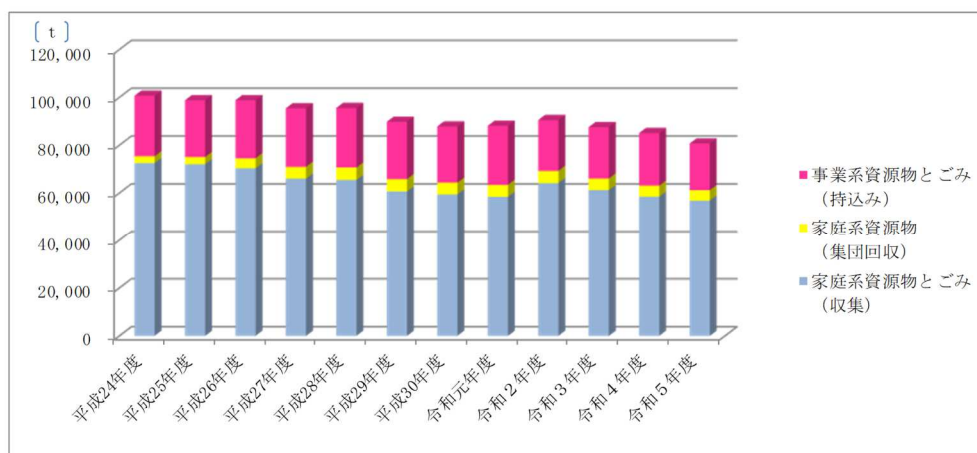


図 2.8 2市1町の資源物とごみの総排出量の推移

表 2.10 2市1町の資源物とごみの総排出量に占める各市町の割合の推移

(t/年)						
年度	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
鎌倉市 (割合%)	67,503 (67.0)	66,004 (66.8)	66,922 (67.7)	63,669 (66.7)	65,408 (68.4)	59,746 (66.5)
逗子市 (割合%)	20,255 (20.1)	20,239 (20.5)	20,188 (20.4)	20,208 (21.2)	18,741 (19.6)	18,618 (20.7)
葉山町 (割合%)	12,940 (12.9)	12,558 (12.7)	11,717 (11.9)	11,585 (12.1)	11,412 (11.9)	11,457 (12.8)
合計 (割合%)	100,698 (100.0)	98,801 (100.0)	98,827 (100.0)	95,462 (100.0)	95,561 (100.0)	89,821 (100.0)

(t/年)						
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
鎌倉市 (割合%)	58,623 (66.7)	58,123 (66.0)	60,471 (66.8)	58,593 (66.9)	56,779 (66.7)	53,894 (66.8)
逗子市 (割合%)	18,215 (20.7)	18,538 (21.0)	18,650 (20.6)	18,212 (20.8)	17,665 (20.8)	16,665 (20.6)
葉山町 (割合%)	11,013 (12.5)	11,454 (13.0)	11,411 (12.6)	10,752 (12.3)	10,635 (12.5)	10,172 (12.6)
合計 (割合%)	87,851 (100.0)	88,115 (100.0)	90,532 (100.0)	87,557 (100.0)	85,079 (100.0)	80,731 (100.0)

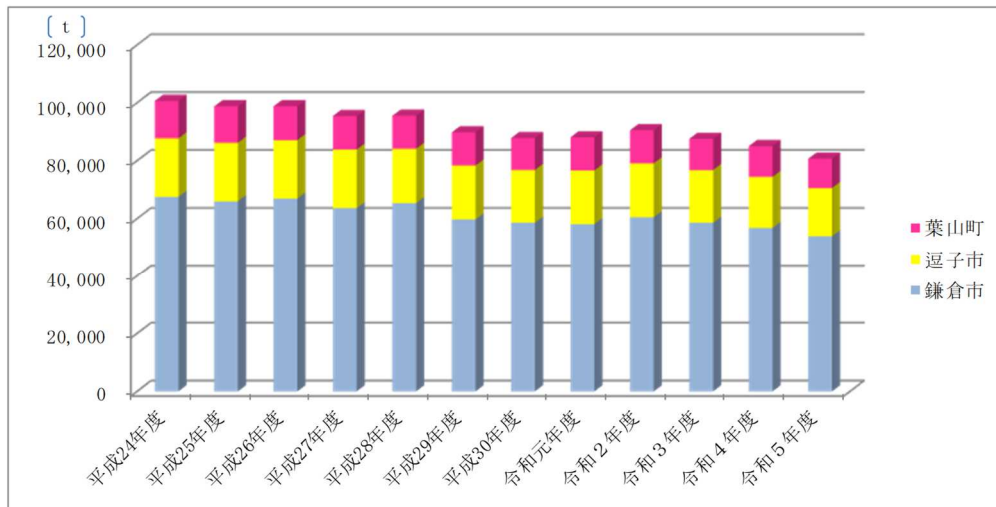


図 2.9 2市1町の資源物とごみの総排出量に占める各市町の排出量の推移

表 2.11 鎌倉市の資源物とごみの総排出量の内訳

	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
計画収集人口 (人)	174,162	173,523	173,530	173,019	172,337	172,284	172,306	172,262	172,710	172,772	172,428	171,600
燃やすごみ (家庭系)	24,164	23,919	24,191	20,092	19,866	19,570	18,710	19,197	20,002	19,733	19,340	18,606
製品プラスチック等	0	0	13	83	91	247	292	256	394	355	339	346
植木剪定枝材	5,162	5,004	5,083	5,241	5,344	5,288	5,024	2,185	5,483	4,889	4,923	4,645
不燃ごみ	1,371	1,411	1,712	925	1,013	1,016	1,062	1,124	1,279	1,164	1,087	1,042
蛍光管・乾電池	57	54	57	50	49	49	49	54	51	50	47	48
粗大ごみ	554	575	559	531	635	586	566	726	701	727	590	595
ペットボトル	511	514	503	505	504	511	543	606	566	578	576	590
容器包装プラスチック	2,163	2,178	2,188	2,501	2,501	2,472	2,691	2,652	2,858	2,840	2,772	2,675
飲料用びん	1,655	1,671	1,668	1,632	1,605	1,570	1,528	1,519	1,639	1,585	1,513	1,434
飲料用かん	440	430	411	391	380	374	370	367	407	393	372	350
使用済み食用油	38	38	39	44	45	47	46	35	51	51	46	45
紙類	10,166	10,034	9,836	9,588	9,219	8,935	8,612	8,391	8,401	7,932	7,692	7,135
布類	990	979	1,056	1,020	1,001	1,042	1,039	1,074	1,181	1,074	1,002	946
燃やすごみ (事業系)	12,121	10,777	10,808	10,892	10,811	10,098	9,508	9,357	7,830	6,209	1,807	1,453
資源物 (事業系)										1,798	5,998	6,313
小計	59,392	57,584	58,124	53,495	53,064	51,805	50,040	47,543	50,843	49,378	48,104	46,223
燃やすごみ (家庭系)	476	918	1,459	3,167	4,868	520	1,144	704	1,614	1,397	447	1,368
燃やすごみ (事業系)	880	736	653	558	520	440	454	432	291	377	363	371
植木剪定枝 (材) (事業系)	5,705	5,712	5,814	5,748	6,246	6,265	6,231	8,139	7,077	6,941	7,403	5,483
不燃ごみ	99	107	102	97	82	68	81	370	73	75	72	66
資源ごみ他	951	947	770	604	628	648	673	935	573	425	390	383
小計	8,111	8,420	8,798	10,174	12,344	7,941	8,583	10,580	9,628	9,215	8,675	7,671
合計	67,503	66,004	66,922	63,669	65,408	59,746	58,623	58,123	60,471	58,593	56,779	53,894

※現行計画の表3.12では燃やすごみ (事業系) を全て直接搬入量として記載していますが、県への報告値と統一し、一部を計画収集量に整理し直しました。

表 2.12 逗子市の資源物とごみの総排出量の内訳

	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
計画収集人口 (人)	60,983	60,859	60,729	60,425	60,556	60,439	60,125	59,936	60,060	60,006	59,609	59,019
燃やすごみ	10,424	10,253	10,017	8,992	7,048	6,995	6,947	7,095	7,320	7,212	6,998	6,734
植木剪定枝	0	0	0	0	1,447	1,444	1,375	1,550	1,493	1,317	1,337	1,209
不燃ごみ	528	530	531	517	193	201	210	224	253	227	208	200
小型家電	0	0	0	53	94	104	105	117	139	126	115	103
危険有害ごみ	0	0	0	14	32	31	31	31	33	32	31	30
粗大ごみ	321	348	332	312	163	170	181	193	237	238	227	200
ペットボトル	206	202	194	189	186	188	197	203	216	217	212	212
容器包装プラスチック	762	765	755	845	882	903	915	925	973	936	896	857
あきかん・あきびん	808	813	785	654	0	0	0	0	0	0	0	0
あきびん	0	0	0	11	533	537	515	512	549	532	497	482
乾電池	9	6	10	1	2	2	2	3	15	3	18	18
廃食用油	1	2	2	3	3	3	4	4	5	5	3	2
ビデオテープ・CD	5	4	4	7	6	6	4	5	6	6	4	3
紙類	641	631	640	329	66	66	59	61	73	67	72	76
布類	61	57	58	33	0	0	0	0	0	0	0	0
スチール缶	0	0	0	1	2	2	2	2	2	3	2	3
小計	13,766	13,611	13,328	12,432	10,657	10,652	10,547	10,925	11,314	10,921	10,620	10,129
燃やすごみ	3,644	3,843	4,098	3,179	3,289	3,306	3,207	2,967	2,635	2,798	2,784	2,583
植木剪定枝	0	0	0	1,133	1,011	920	874	1,021	931	924	902	794
不燃ごみ	16	19	9	9	13	11	21	44	7	17	14	5
小型家電	0	0	0	0	3	2	2	1	0	0	0	0
粗大ごみ	324	322	326	375	378	335	374	427	479	437	414	400
あきかん・あきびん	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	3,985	4,185	4,434	4,697	4,694	4,574	4,478	4,460	4,052	4,176	4,114	3,782
新聞	498	482	427	450	457	417	347	310	241	261	229	198
雑誌	821	786	785	892	901	897	856	810	862	776	728	672
段ボール	573	575	592	725	797	855	824	817	925	923	871	837
紙パック	15	15	15	16	16	15	12	9	10	11	10	10
ミックスペーパー	430	424	442	663	763	743	713	744	744	680	653	615
布類	167	161	165	237	257	258	246	270	294	257	233	226
スチール缶	0	0	0	35	68	64	60	58	62	59	58	55
アルミ缶	0	0	0	45	91	97	94	93	97	100	98	99
家庭廃物	0	0	0	16	40	46	38	42	49	48	51	42
小計	2,504	2,443	2,426	3,079	3,390	3,392	3,190	3,153	3,284	3,115	2,931	2,754
合計	20,255	20,239	20,188	20,208	18,741	18,618	18,215	18,538	18,650	18,212	17,665	16,665

(t/年)

表 2.13 葉山町の資源物とごみの総排出量の内訳

		(t /年)											
		平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
計画収集人口 (人)		32,813	32,545	32,478	32,096	32,109	31,964	31,858	31,683	31,665	31,667	31,431	31,118
燃やすごみ		5,230	5,218	4,201	3,977	3,922	4,015	3,951	4,098	4,313	4,118	3,995	3,875
プラスチックごみ		631	615	253	223	169	201	196	207	236	202	181	190
植木剪定枝		1,046	1,020	932	1,052	1,171	1,156	1,096	1,242	1,251	1,078	1,113	996
不燃ごみ		760	672	377	248	105	132	135	133	157	110	72	68
粗大ごみ		82	88	100	83	75	83	91	98	118	27	0	0
ペットボトル		85	86	89	90	92	92	97	98	100	102	100	97
容器包装プラスチック		355	441	555	568	577	590	580	575	615	604	584	555
ガラスびん		57	76	202	352	315	321	294	304	336	333	305	312
乾電池		3	0	6	14	11	10	10	11	11	11	9	10
廃食油		1	7	9	9	10	10	9	10	13	11	9	8
紙類		626	468	187	0	0	0						
白色トレイ		1	1	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
ミックスペーパー		432	432	104	16	15	14	12	13	10	7	1	1
紙パック		7	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ガラス・陶磁器													
小計		9,315	9,123	7,018	6,637	6,467	6,628	6,475	6,793	7,164	6,655	6,438	6,178
燃やすごみ(事業系)		1,475	1,388	1,708	1,849	1,846	1,844	1,635	1,497	1,195	1,316	1,567	1,475
プラスチックごみ		180	100	93	86	52	47	33	52	39	32	8	6
植木剪定枝(事業系)		1,101	941	896	737	740	743	701	794	800	689	711	637
不燃ごみ		118	109	61	64	87	30	31	69	43	27	5	4
小型家電							12						
粗大ごみ		204	183	196	195	317	271	303	355	280	261	252	248
古布		23	25	28	37	22	22	23	26	21	16	1	1
古紙		130	137	12	101	63	61	60	62	47	30	5	3
小計		3,231	2,883	2,994	3,069	3,127	3,030	2,786	2,855	2,425	2,371	2,549	2,374
新聞					226	209	183	160	145	122	124	105	96
雑誌		346	387	1,006	463	449	429	398	413	406	342	308	295
段ボール					399	406	421	430	452	517	550	552	558
紙パック		1	2	21	23	22	21	22	23	22	21	20	20
ミックスペーパー			88	335	401	383	390	393	396	364	337	327	316
古布・衣類		39	55	159	171	166	166	161	175	183	169	164	160
スチール缶		3	7	49	57	57	57	57	63	69	51	47	47
アルミ缶		2	7	53	63	65	66	64	69	70	67	64	64
その他金属類		3	6	82	59	44	46	48	52	52	49	48	50
金属製調理器具		0	0	0	17	17	20	20	18	17	16	13	14
小計		394	552	1,705	1,879	1,818	1,799	1,753	1,806	1,822	1,726	1,648	1,620
合計		12,940	12,558	11,717	11,585	11,412	11,457	11,014	11,454	11,411	10,752	10,635	10,172

表 2.14 2市1町の資源物とごみの総排出量の内訳

	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
計画収集人口(人)	267,958	266,927	266,737	265,540	265,002	264,687	264,289	263,881	264,435	264,445	263,468	261,737
燃やすごみ(家庭系)	39,818	39,390	38,409	33,061	30,836	30,580	29,608	30,390	31,635	31,063	30,333	29,215
燃やすごみ(事業系)	12,121	10,777	10,808	10,808	10,811	10,098	9,508	9,357	7,830	6,209	1,807	1,453
(製法)プラスチックごみ	631	615	266	306	260	448	488	463	630	557	520	536
植木剪定枝(材)	6,208	6,024	6,015	6,764	7,962	7,888	7,977	4,977	8,227	7,284	7,373	6,850
不燃ごみ	2,659	2,613	2,620	1,690	1,311	1,349	1,407	1,481	1,689	1,501	1,367	1,310
小型家電	0	0	0	53	94	104	105	117	139	126	115	103
危険有害ごみ※	57	54	57	64	81	80	80	85	84	82	78	78
粗大ごみ	957	1,011	991	926	873	839	838	1,017	1,056	992	817	795
ペントボトル	802	802	786	784	782	791	837	907	882	897	888	899
容器包装プラスチック	3,280	3,384	3,498	3,914	3,960	3,965	4,186	4,152	4,446	4,380	4,252	4,087
あきかん・あきびん	808	813	785	654	0	0	0	0	0	0	0	0
あき(飲料用)びん	1,712	1,747	1,870	1,995	2,453	2,428	2,337	2,335	2,524	2,450	2,315	2,228
あき(飲料用)かん	440	430	411	391	380	374	370	367	407	393	372	350
乾電池	12	6	16	15	13	12	12	14	26	14	27	28
廃(使用済み)食用油	39	41	48	56	58	60	59	49	69	67	58	55
ビデオテープ・CD	5	4	4	7	6	6	4	5	6	6	4	3
紙類	11,433	11,133	10,563	9,917	9,281	9,001	8,671	8,452	8,474	7,999	7,764	7,211
布類	1,051	1,036	1,114	1,053	1,005	1,042	1,039	1,074	1,181	1,074	1,002	946
白色トレイ	1	1	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
資源物(事業系)												
スチール缶	0	0	0	1	2	2	2	2	2	3	2	3
ミックスペーパー	432	432	104	16	15	14	12	13	10	7	1	1
紙パック	7	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ガラス・陶磁器												
小計	82,473	80,318	78,470	72,564	70,188	69,085	67,062	65,261	69,321	66,954	65,162	62,530
燃やすごみ(家庭系)	476	918	1,459	3,167	4,868	520	1,144	704	1,614	1,397	447	1,368
燃やすごみ(事業系)	5,999	5,967	6,459	5,586	5,555	5,590	5,296	4,896	4,121	4,491	4,714	4,429
プラスチックごみ	180	100	93	86	52	47	33	52	39	32	8	6
植木剪定枝(材)(事業系)	6,806	6,653	6,710	7,618	7,997	7,928	7,806	9,954	8,808	8,554	9,016	6,914
不燃ごみ	233	235	172	170	182	109	133	483	123	119	91	75
小型家電	0	0	0	0	3	14	2	1	0	0	0	0
粗大ごみ	528	505	522	570	695	606	677	782	759	698	666	648
あきかん・あきびん	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ他	1,104	1,109	810	742	713	731	756	1,023	641	471	396	387
小計	15,327	15,488	16,226	17,940	20,165	15,545	15,847	17,895	16,105	15,762	15,338	13,827
新聞	844	869	1,433	676	666	600	507	455	363	385	334	294
雑誌	821	786	785	1,355	1,350	1,326	1,254	1,223	1,268	1,118	1,036	967
段ボール	573	575	592	1,124	1,203	1,276	1,254	1,269	1,442	1,473	1,423	1,395
紙パック	16	17	36	39	38	36	34	32	32	32	30	30
ミックスペーパー	430	512	777	1,064	1,146	1,133	1,106	1,140	1,108	1,017	980	931
布類	206	216	324	408	423	424	407	445	477	426	397	386
スチール缶	3	7	49	92	125	121	117	121	131	110	105	102
アルミ缶	2	7	53	108	156	163	158	162	167	167	162	163
その他金属類	3	6	82	59	44	46	48	52	66	49	48	50
家庭金物	0	0	0	33	57	66	66	60	66	64	64	56
小計	2,898	2,995	4,131	4,958	5,208	5,191	4,943	4,959	5,106	4,841	4,579	4,374
合計	100,698	98,801	98,827	95,462	95,561	89,821	87,852	88,115	90,532	87,557	85,079	80,731

※収集危険・有害ごみは鎌倉市は、蛍光管・乾電池が対象である。

3 発生原単位

平成 24 年度(2012 年度)から令和 5 年度 (2023 年度) までの 1 人 1 日当たりの排出量 (以下「発生原単位」という。)の推移は、表 2.15、図 2.10 及び次に示すとおりです。

(1) 鎌倉市

鎌倉市の発生原単位は、平成 24 年度 (2012 年度) は 1,062g/人・日で、令和 5 年度 (2023 年度) は 858g/人・日となっており、減少傾向にあります。

(2) 逗子市

逗子市の発生原単位は、平成 24 年度 (2012 年度) は 910g/人・日で、令和 5 年度 (2023 年度) は 771g/人・日となっており、減少傾向にあります。

(3) 葉山町

葉山町の発生原単位は、平成 24 年度 (2012 年度) は 1,080g/人・日で、令和 5 年度 (2023 年度) は 893g/人・日となっており、減少傾向にあります。

表 2.15 発生原単位の推移

		(g/人日)					
		平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
鎌倉市	家庭系	768	770	784	734	760	683
	事業系	294	272	273	272	279	267
	計	1,062	1,042	1,057	1,005	1,040	950
逗子市	家庭系	731	723	711	701	636	637
	事業系	179	188	200	212	212	207
	計	910	911	911	914	848	844
葉山町	家庭系	865	861	769	766	753	760
	事業系	215	196	220	220	221	222
	計	1,080	1,057	988	986	974	982
神奈川県(平均)		923	907	894	884	872	859

		(g/人日)					
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
鎌倉市	家庭系	667	637	718	686	655	641
	事業系	265	285	241	243	247	217
	計	932	922	959	929	902	858
逗子市	家庭系	626	642	666	641	623	596
	事業系	204	203	185	191	189	175
	計	830	845	851	832	812	771
葉山町	家庭系	746	790	815	757	730	708
	事業系	201	198	173	173	199	185
	計	947	988	987	930	928	893
神奈川県(平均)		846	848	836	818	799	768

※計は端数により一致しない場合があります。

出典: 神奈川県一般廃棄物処理事業の概要

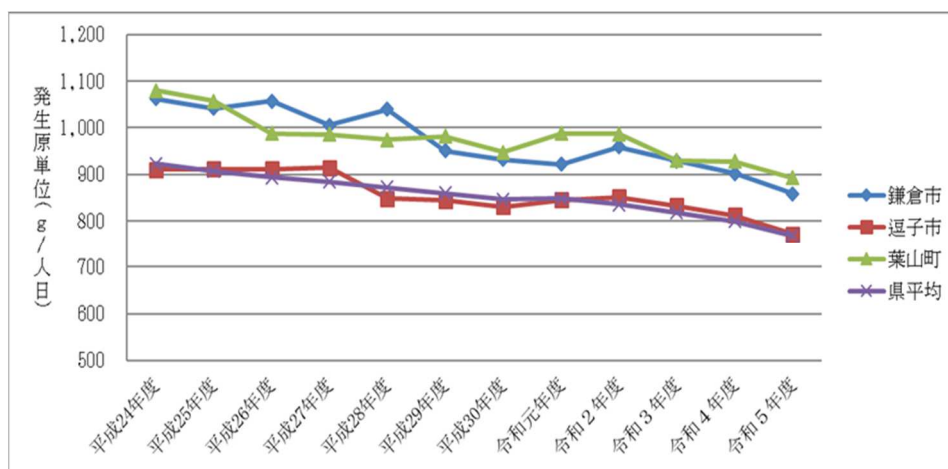


図 2.10 発生原単位の推移

4 資源化の状況

平成24年度(2012年度)から令和5年度(2023年度)までの資源化率の推移は、表2.16、図2.11及び次に示すとおりです。

(1) 鎌倉市

鎌倉市の資源化率は、平成24年度(2012年度)は48.1%で、令和5年度(2023年度)は58.7%となっており、増加傾向にあります。

(2) 逗子市

逗子市の資源化率は、平成24年度(2012年度)(28.0%)から平成28年度(2016年度)(47.6%)にかけて増加傾向にありましたが、その後はほぼ横ばいの状況で、令和5年度(2023年度)は44.9%となっています。

(3) 葉山町

葉山町の資源化率は、平成24年度(2012年度)(36.1%)から平成27年度(2015年度)(43.8%)にかけて増加し、平成29年度(2017年度)までは横ばいの状況が続きましたが、再度平成30年度(2018年度)に増加し、その後は横ばいの状況で、令和5年度(2023年度)は49.7%となっています。

表2.16 資源化率の推移

	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
鎌倉市	48.1	48.8	48.5	48.7	47.9	52.0
逗子市	28.0	28.2	39.1	43.0	47.6	47.4
葉山町	36.1	36.1	42.2	43.8	43.9	44.3
県平均	24.8	25.3	25.7	25.2	24.8	24.4

(%)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
鎌倉市	52.5	52.6	53.2	52.8	56.7	58.7
逗子市	46.4	47.5	48.1	46.6	45.9	44.9
葉山町	49.8	50.5	51.2	50.6	49.6	49.7
県平均	24.3	24.1	24.9	24.7	24.4	24.2

(%)

出典：神奈川県一般廃棄物処理事業の概要

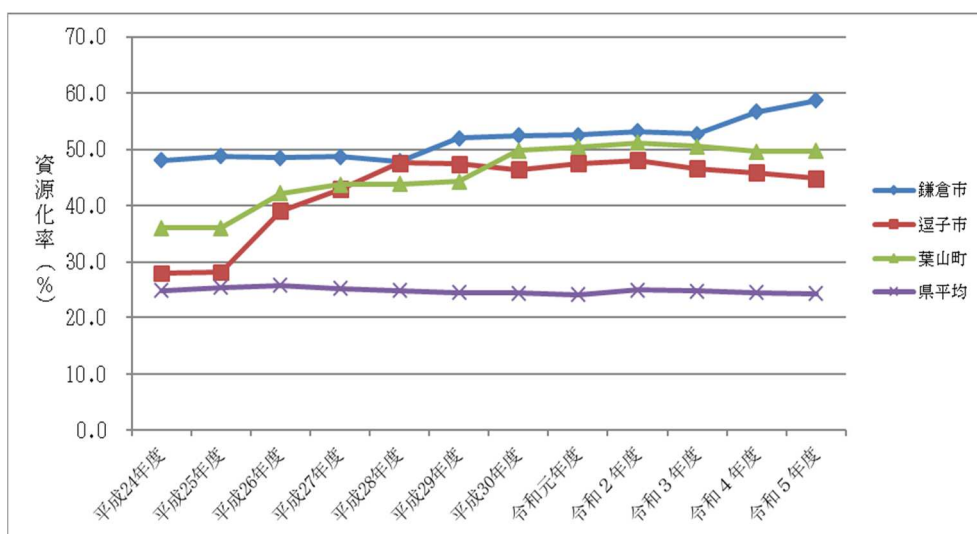


図2.11 資源化率の推移

5 ごみ組成

各市町の収集可燃ごみの組成（湿物）は、次に示すとおりです。

（１）鎌倉市

鎌倉市の収集可燃ごみの組成（湿物）割合は、表 2.17 及び図 2.12 に示すとおりです。

最も割合の多い厨芥類（生ごみ）が 48.8%から 40.6%と減少し、布類が 4.6%から 8.2%に増加しています。そのほかの紙類、合成樹脂類等は、大きな変化はありません。

表 2.17 鎌倉市の収集可燃ごみ組成（湿物）

	平成29年度 (2017年度)	令和5年度 (2023年度)
紙類	25.7	25.4
布類	4.6	8.2
合成樹脂類	10.6	11.4
木・竹・わら類	3.6	2.7
厨芥類（生ごみ）	48.8	40.6
不燃物類	1.0	0.7
その他	5.7	11.0

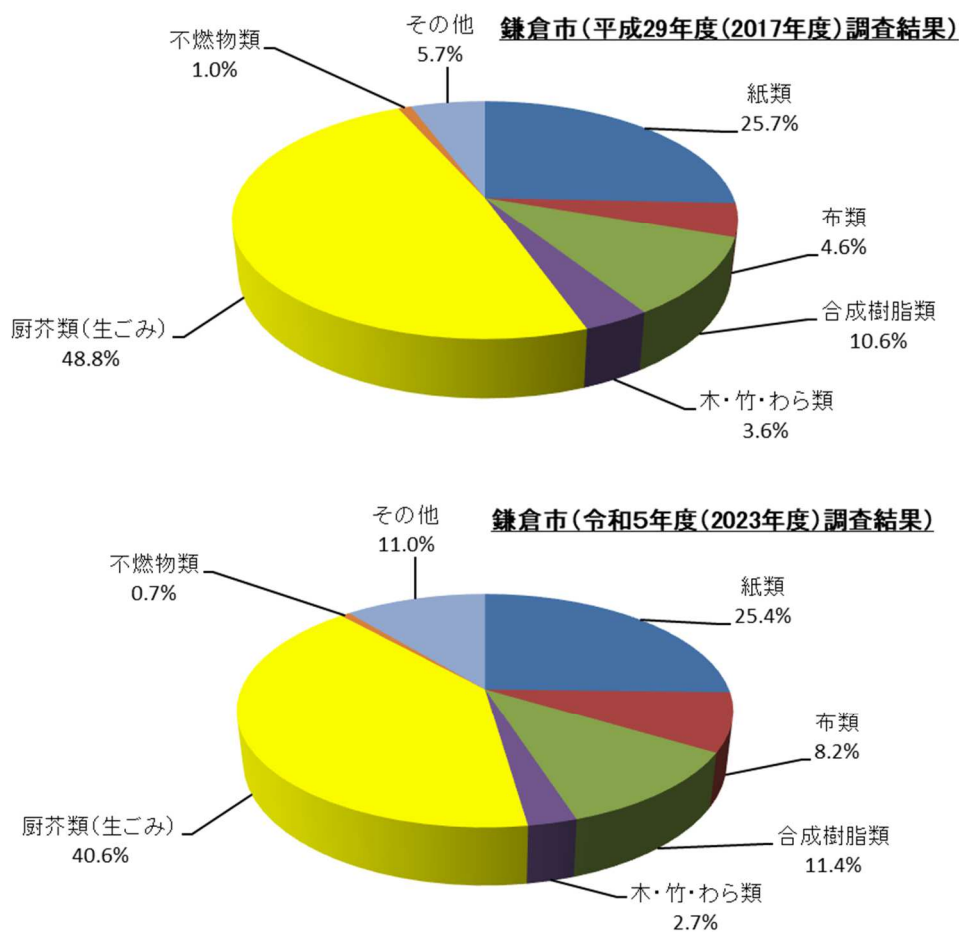


図 2.12 鎌倉市の収集可燃ごみ組成

(2) 逗子市

逗子市の収集可燃ごみの組成（湿物）割合は、表 2.18 及び図 2.13 に示すとおりです。

割合の多い厨芥類（生ごみ）は 43.3%から 32.3%と減少し、合成樹脂類が 15.1%から 24.5%、布類が 4.7%から 7.4%と増加しています。

表 2.18 逗子市の収集可燃ごみ組成（湿物）

	平成29年度 (2017年度)	令和5年度 (2023年度)
紙類	33.3	31.1
布類	4.7	7.4
合成樹脂類	15.1	24.5
木・竹・わら類	2.4	1.4
厨芥類（生ごみ）	43.3	32.3
不燃物類	0.8	1.7
その他	0.4	1.6

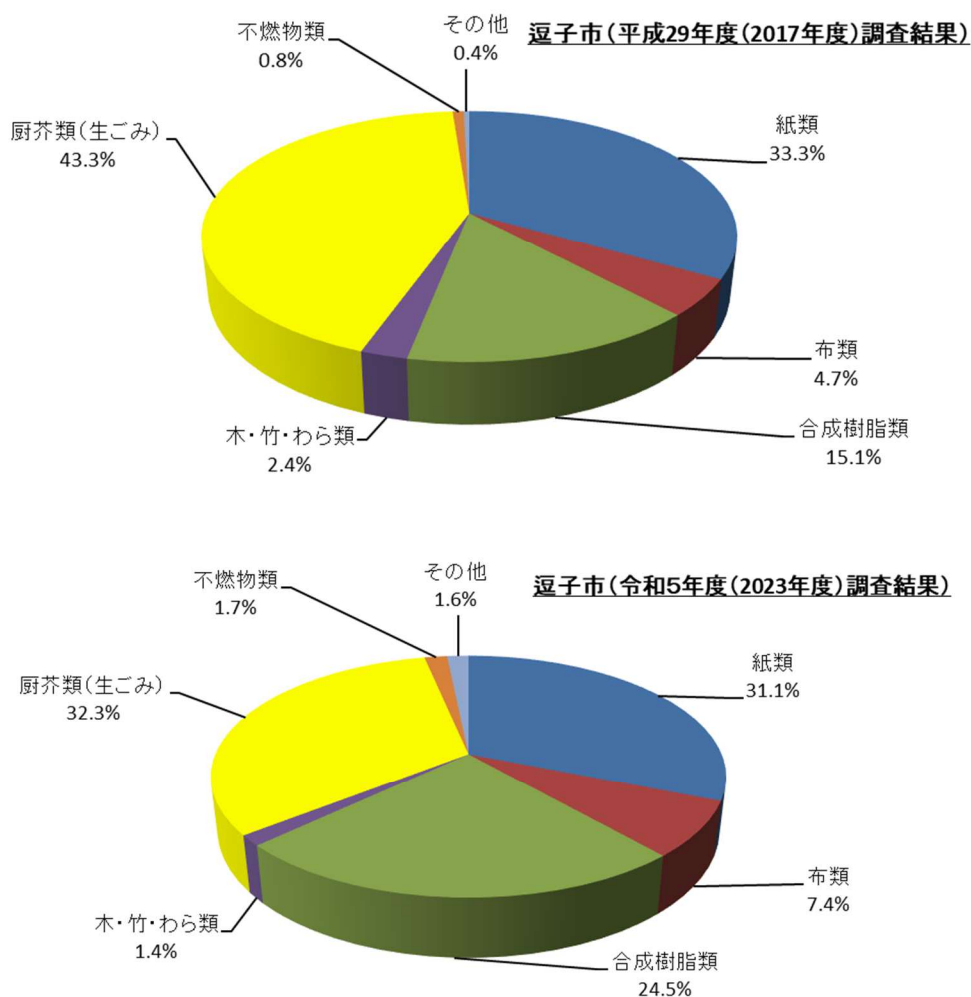


図 2.13 逗子市の収集可燃ごみ組成

(3) 葉山町

葉山町の収集可燃ごみの組成（湿物）割合は、表 2.19 及び図 2.14 に示すとおりです。

割合の多い厨芥類（生ごみ）が 54.3%から 46.3%、紙類が 29.4%から 17.9%に減少しています。また、その他が 8.4%から 26.0%に増加していますが、これは令和 5 年度（2023 年度）については紙おむつがその他に含まれているためです。

表 2.19 葉山町の収集可燃ごみ組成（湿物）

	平成28年度 (2016年度)	令和5年度 (2023年度)
紙類	29.4	17.9
布類	1.8	2.8
合成樹脂類	0.8	3.4
木・竹・わら類	3.0	3.5
厨芥類（生ごみ）	54.3	46.3
不燃物類	2.3	0.1
その他	8.4	26.0

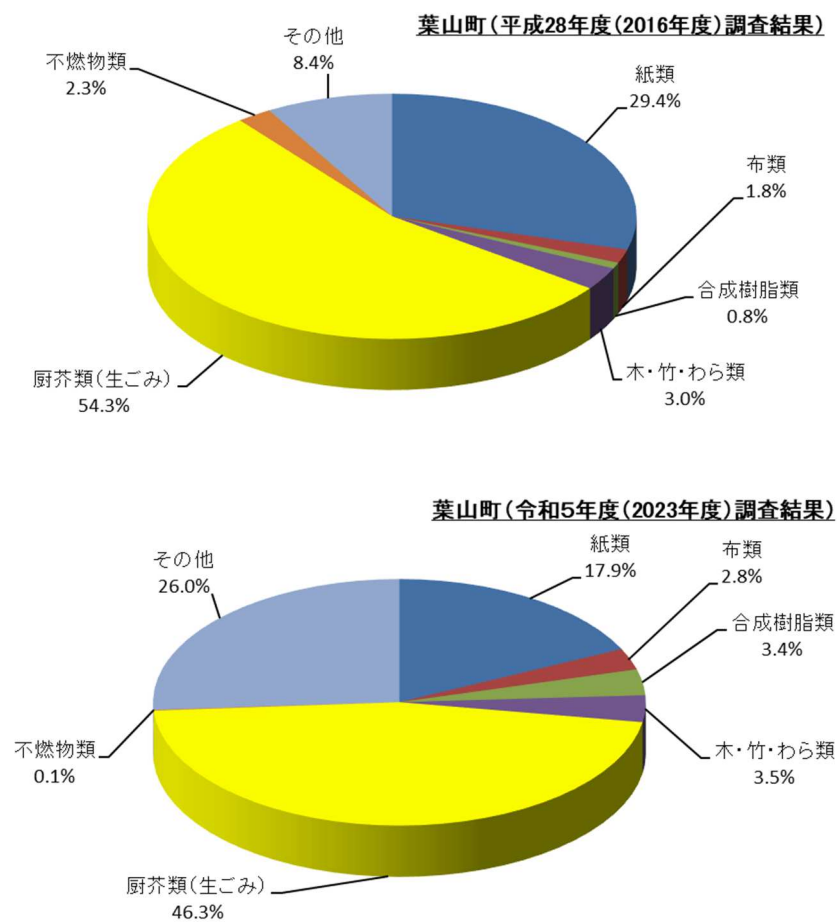


図 2.14 葉山町の収集可燃ごみ組成

6 ごみ処理経費

各年度の2市1町の人口1人当たりの処理経費及びごみ1t当たりの処理経費は、表2.20、表2.21、図2.15、図2.16及び次に示すとおりです。

(1) 人口1人当たりの処理経費

ア 鎌倉市

鎌倉市の人口1人当たりの処理経費は、平成24年度(2012年度)は19,528円/人で、令和5年度(2023年度)は21,010円/人となっており、増加しています。

イ 逗子市

逗子市の人口1人当たりの処理経費は、令和元年度(2019年度)まで15,102円/人から16,878円/人の範囲で推移してきましたが、その後増加傾向にあり、令和5年度(2023年度)では21,469円/人となっています。処理経費の増加要因としては、老朽化に伴うごみ焼却施設の修繕及び葉山町からの可燃ごみ及び容器包装プラスチックの処理に伴う処理費の増加がありますが、その費用を逗子市の人口のみで除しているため、見かけ上人口1人当たりの処理経費が高くなっています。(広域処理による経費削減額を加味すると約17,000円/人となります。)

ウ 葉山町

葉山町の人口1人当たりの処理経費は、平成30年度(2018年度)は19,411円/人まで減少し、令和2年度(2020年度)までほぼ横ばいでしたが、その後増加傾向にあり、令和5年度(2023年度)は23,569円/人となっています。

表2.20 人口1人当たりの処理経費

	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
鎌倉市	19,528	19,569	20,538	19,499	19,339	18,573
逗子市	16,107	15,285	16,878	16,556	15,102	15,508
葉山町	24,030	23,618	22,675	22,419	22,408	21,139
県平均	11,373	11,615	11,524	11,337	11,149	10,576

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
鎌倉市	18,578	19,123	18,672	19,882	21,155	21,010
逗子市	16,023	15,868	17,214	17,921	19,785	21,469
葉山町	19,411	20,049	19,678	22,613	23,161	23,569
県平均	11,305	11,487	10,981	11,160	11,638	11,463

出典: 神奈川県一般廃棄物処理事業の概要

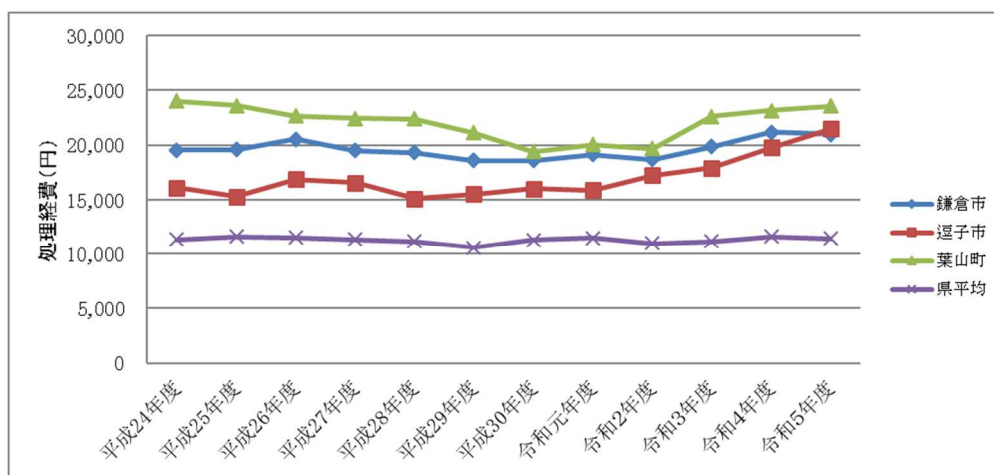


図2.15 人口1人当たりの処理経費

(2) ごみ 1 t 当たりの処理経費

ア 鎌倉市

鎌倉市のごみ 1 t 当たりの処理経費は、平成 24 年度（2012 年度）は 50,384 円/t で、令和 5 年度（2023 年度）は 66,898 円/t となっており、増加しています。

イ 逗子市

逗子市のごみ 1 t 当たりの処理経費は、平成 24 年度（2012 年度）は 55,337 円/t で、令和 5 年度（2023 年度）は 91,083 円/t となっており、増加しています。処理経費の増加要因としては、老朽化に伴うごみ焼却施設の修繕及び葉山町からの可燃ごみ及び容器包装プラスチックの処理に伴う処理費の増加がありますが、その費用を逗子市のごみ処理量のみで除しているため、見かけ上ごみ 1 t 当たりの処理経費が高くなっています。（葉山町のごみ処理量を加味した処理単価は約 64,000 円/t となります。）

ウ 葉山町

葉山町のごみ 1 t 当たりの処理経費は、平成 24 年度（2012 年度）は 62,848 円/t で、令和 5 年度（2023 年度）は 85,768 円/t となっており、増加しています。

表 2.21 ごみ 1 t 当たり処理経費

	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
鎌倉市	50,384	51,446	53,256	52,989	50,953	53,557
逗子市	55,337	52,272	57,706	58,404	59,573	61,559
葉山町	62,848	64,023	73,557	74,134	74,974	69,962
県平均	37,766	39,290	39,249	38,847	38,667	37,167

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
鎌倉市	54,604	56,676	53,330	58,627	64,245	66,898
逗子市	64,119	61,819	67,283	71,231	80,044	91,083
葉山町	66,775	65,838	64,981	79,334	81,004	85,758
県平均	40,217	40,476	39,338	40,787	43,419	44,272

出典：神奈川県一般廃棄物処理事業の概要

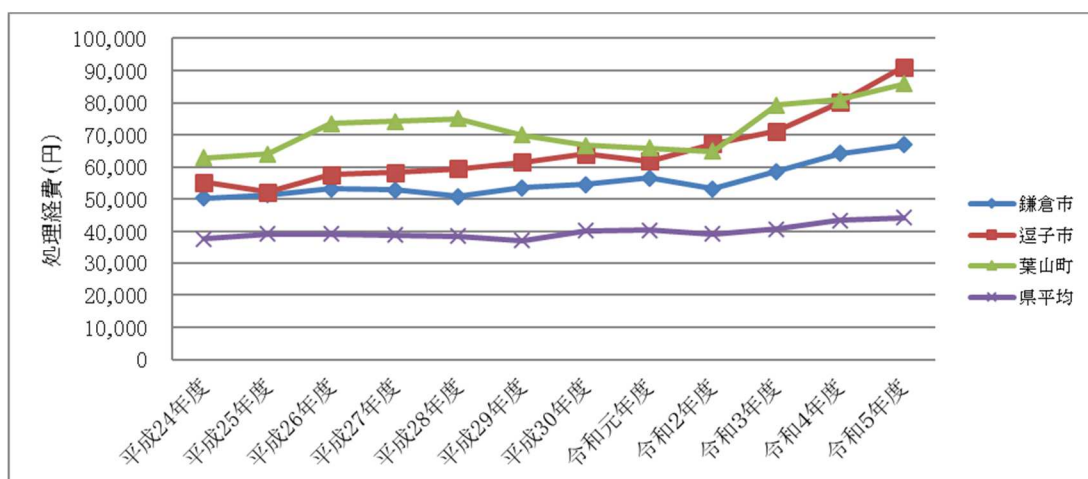


図 2.16 ごみ 1 t 当たり処理経費

7 生ごみ処理容器等の助成状況

生ごみ処理容器等の助成台数の推移は、表 2.22 及び次に示すとおりです。

(1) 鎌倉市

鎌倉市は、平成 27 年度(2015 年度)からの家庭ごみ処理の有料化の実施に先立ち、平成 25 年度(2013 年度)から平成 27 年度(2015 年度)にかけて大幅に増加しました。その後は減少傾向でしたが、令和 2 年度(2020 年度)から助成台数が年々増加しており、背景として、コロナ禍で生活様式や市民意識に変化があったことが考えられます。

(2) 逗子市

逗子市も、同様に平成 27 年(2015 年)10 月からの家庭系ごみ処理の有料化の実施により、平成 27 年度(2015 年度)は大幅に増加しましたが、平成 30 年度(2018 年度)は緊急財政対策に伴い助成を休止しました。

助成が再開した令和元年度(2019 年度)以降は増加傾向となり、令和 5 年度(2023 年度)からは、生ごみの分別収集・資源化の実施に向けて家庭用生ごみ処理容器等による生ごみの自家処理を推進したこと、集合住宅等の非電動式生ごみ処理容器の使用が困難な家庭における生ごみの自家処理の推進を図るため電動式生ごみ処理機を助成対象としたことにより、助成台数が大幅に増加しています。

(3) 葉山町

葉山町は、平成 29 年度(2017 年度)に特別販売キャンペーンを実施した際は、大幅に増加しました。また、令和 2 年度(2020 年度)及び令和 3 年度(2021 年度)には、新型コロナウイルスの影響により家庭での自炊が増え、自宅で過ごす時間が多くなったことも起因して自家処理への意識が高まり、例年よりも増えたと考えられます。

表 2.22 生ごみ処理容器等助成台数の推移

	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
鎌倉市	904	1,181	1,216	961	446	341
逗子市	119	295	336	518	124	180
葉山町	364.5	297.0	321.5	181.0	109.5	330.5
合計	1,387.5	1,773.0	1,873.5	1,660.0	679.5	851.5

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
鎌倉市	331	279	423	591	603	612
逗子市	0	45	54	103	108	232
葉山町	113.5	125.0	183.5	169.5	105.5	129.5
合計	444.5	449.0	660.5	863.5	816.5	973.5

* 葉山町は、埋込式コンポスター、EMバケツは2個1組で1台として集計

* 逗子市は、平成30年度(2018年度)は緊急財政対策に伴い休止

* 逗子市は、平成29年度(2017年度)までは申請件数、平成30年度(2018年度)以降は申請台数で集計

第3章 人口及びごみ排出量の目標達成状況

1 人口の推移

実施計画策定時の推計人口と実績人口を比較すると、次に示すとおりとなります。

(1) 鎌倉市

鎌倉市の推計人口と実績人口を比較すると表 3.1 及び図 3.1 に示すとおりです。

鎌倉市の人口は、平成 24 年度（2012 年度）は 174,162 人で、令和 6 年度（2024 年度）は 170,206 人となっており、緩やかな減少傾向にあります。

令和 2 年度（2020 年度）、令和 4 年度（2022 年度）及び令和 6 年度（2024 年度）の実績人口は、いずれもわずかに推計人口を上回っています。令和 6 年度（2024 年度）で 2,446 人（1.5%）上回っている状況です。

表 3.1 鎌倉市の実施計画策定時の推計人口と実績人口の比較表

	推計人口	実績人口	推計人口と実績人口の差
令和 2 年度 (2020年度)	170,739	172,710	1,971
令和 4 年度 (2022年度)	169,249	172,428	3,179
令和 6 年度 (2024年度)	167,760	170,206	2,446

出典：国勢調査人口（各年度10月1日時点）

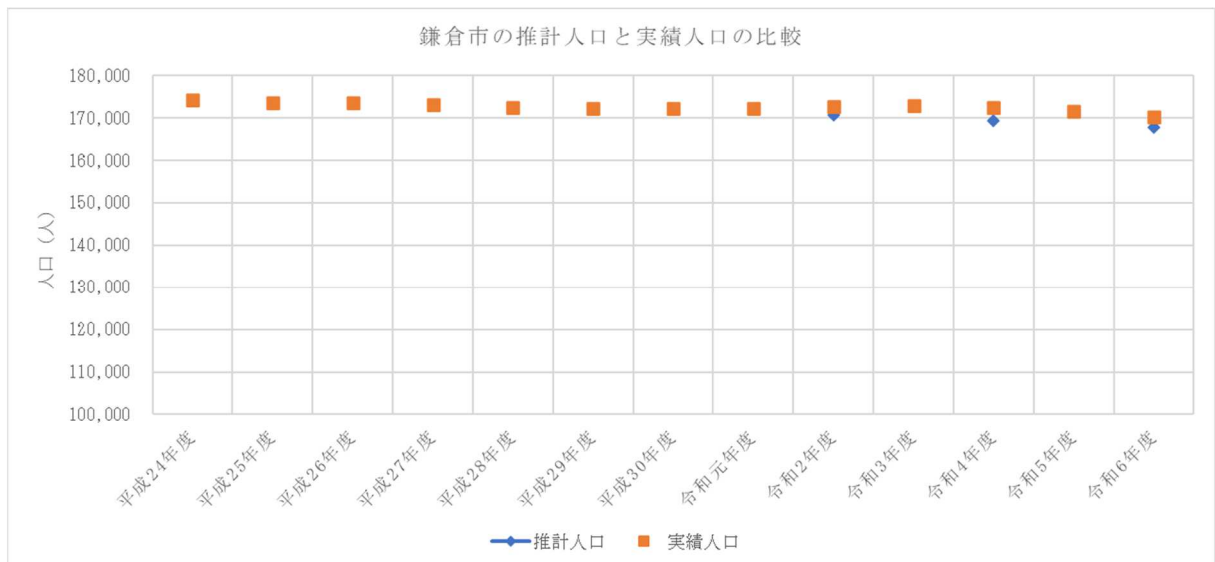


図 3.1 鎌倉市の推計人口と実績人口の比較図

(2) 逗子市

逗子市の推計人口と実績人口を比較すると表 3.2 及び図 3.2 に示すとおりです。

逗子市の人口は、平成 24 年度 (2012 年度) は 60,983 人で、令和 6 年度 (2024 年度) は 58,488 人となっており、緩やかな減少傾向にあります。

令和 2 年度 (2020 年度)、令和 4 年度 (2022 年度) 及び令和 6 年度 (2024 年度) の実績人口は、いずれもわずかに推計人口を上回っています。令和 6 年度 (2024 年度) で 667 人 (1.2%) 上回っている状況です。

表 3.2 逗子市の実施計画策定時の推計人口と実績人口の比較表

	推計人口	実績人口	(人) 推計人口と実績人口の差
令和 2 年度 (2020年度)	59,290	60,060	770
令和 4 年度 (2022年度)	58,582	59,609	1,027
令和 6 年度 (2024年度)	57,821	58,488	667

※逗子市の人口には池子米軍住宅人口3,000人を含む

出典：国勢調査人口（各年度10月1日時点）

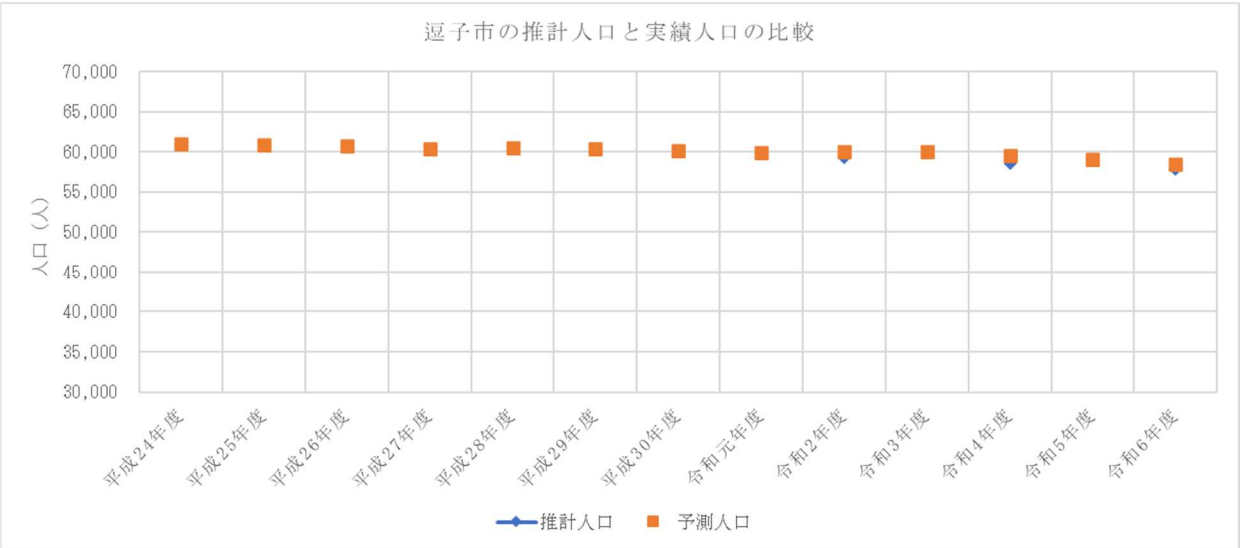


図 3.2 逗子市の推計人口と実績人口の比較図

(3) 葉山町

葉山町の推計人口と実績人口を比較すると表 3.3 及び図 3.3 に示すとおりです。

葉山町の人口は、平成 24 年度 (2012 年度) は 32,813 人で、令和 6 年度 (2024 年度) は 30,708 人となっており、令和 4 年度 (2022 年度) から令和 6 年度 (2024 年度) にかけてそれ以前に比べ減少傾向が大きくなっています。

令和 6 年度 (2024 年度) で推計人口より 838 人 (2.7%) 下回っています。

表 3.3 葉山町の推計人口と実績人口の比較表

	(人)		
	推計人口	実績人口	推計人口と実績人口の差
令和 2 年度 (2020年度)	31,754	31,665	-89
令和 4 年度 (2022年度)	31,650	31,431	-219
令和 6 年度 (2024年度)	31,546	30,708	-838

出典：国勢調査人口（各年度10月 1 日時点）

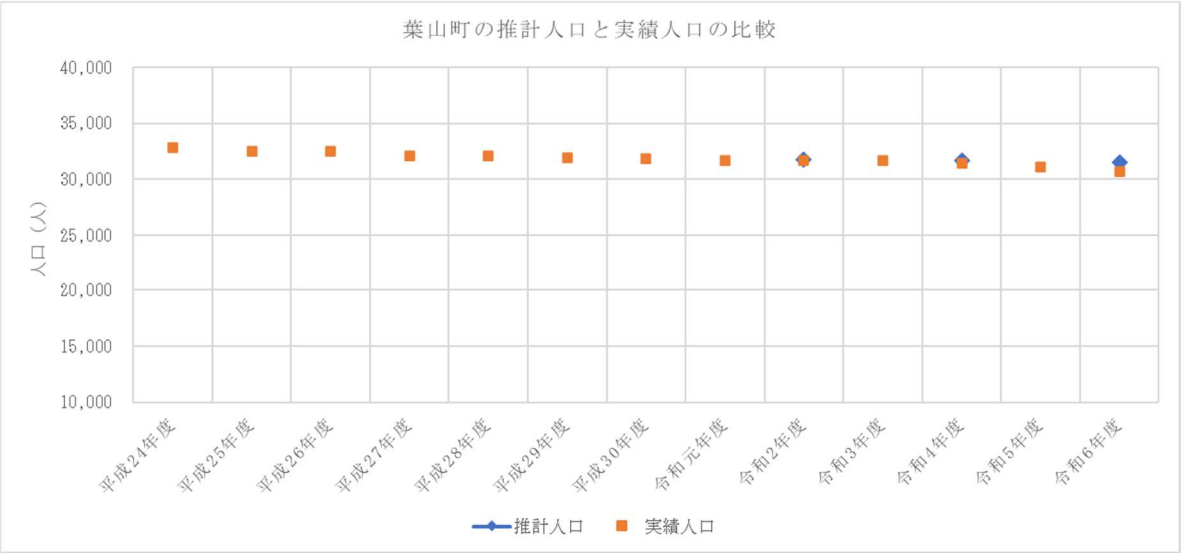


図 3.3 葉山町の推計人口と実績人口の比較図

(4) 2市1町

2市1町の推計人口と実績人口を比較すると表 3.4 及び図 3.4 に示すとおりです。

2市1町の人口は、平成 24 年度（2012 年度）は 267,958 人で、令和 6 年度（2024 年度）は 259,402 人となっており、12 年間で 8,556 人減少しています。

令和 2 年度（2020 年度）、令和 4 年度（2022 年度）及び令和 6 年度（2024 年度）の実績人口は、いずれも推計人口を上回っています。令和 6 年度（2024 年度）は 2,275 人上回っており、割合にして 0.9%程度でほぼ推計人口に近い値となっています。

表 3.4 2市1町の推計人口と実績人口の比較表

	推計人口	実績人口	推計人口と実績人口の差
令和 2 年度 (2020年度)	261,783	264,435	2,652
令和 4 年度 (2022年度)	259,481	263,468	3,987
令和 6 年度 (2024年度)	257,127	259,402	2,275

出典：国勢調査人口（各年度10月 1 日時点）

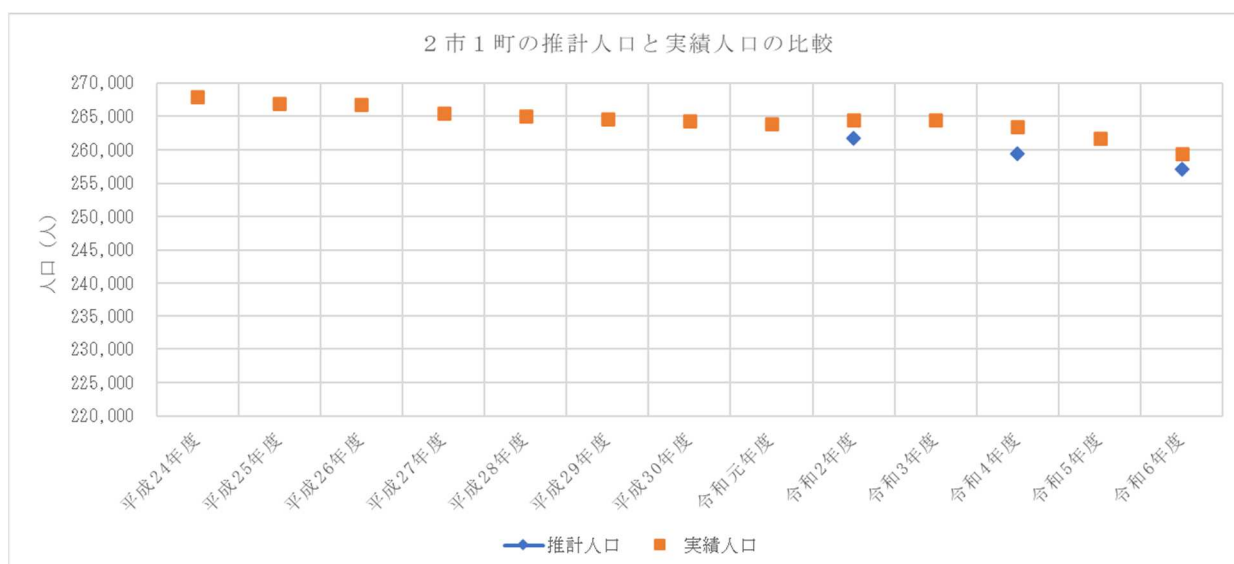


図 3.4 2市1町の推計人口と実績人口の比較図

2 目標可燃ごみ量と実績量の比較

実施計画策定時の推計値を目標値（推計値＝目標値）として、その目標可燃ごみ量と実績量の比較は、次に示すとおりです。

（１）鎌倉市

鎌倉市の実施計画策定時の可燃ごみの目標量と実績量の比較は、表 3.5 及び図 3.5 から図 3.7 に示すとおりです。

○家庭系可燃ごみの量

令和 6 年度（2024 年度）の実績量は、目標量を 1,854 t、割合で 10.8% 上回っている程度ではば目標どおりの値となっています。

○事業系可燃ごみの量（資源化量を除く）

令和 6 年度（2024 年度）の実績量は、目標量に対して大きく下回っており、割合にして 80.0% 下回っています。計画上のスケジュールより早期に資源化を実施できたことが減量の要因となっています。

○可燃ごみの総排出量

令和 6 年度（2024 年度）の実績量は、目標量より 4,284 t、割合にして 17.2% 下回っています。

表 3.5 鎌倉市の可燃ごみの総排出量の目標量と実績量の比較表

	令和 2 年度 (2020 年度)			令和 4 年度 (2022 年度)			令和 6 年度 (2024 年度)		
	目標量	実績量	目標量と実績量の差	目標量	実績量	目標量と実績量の差	目標量	実績量 (速報値)	目標量と実績量の差
家庭系可燃ごみ量	19,007	21,616	2,609	18,552	19,787	1,235	17,210	19,064	1,854
事業系可燃ごみ量	9,003	8,121	-882	8,206	2,170	-6,036	7,675	1,537	-6,138
合計	28,010	29,737	1,727	26,758	21,957	-4,801	24,885	20,601	-4,284

（注）令和 6 年度（2024 年度）実績量は現時点の速報値であり、今後の精査によって変動する可能性があります。
令和 6 年度（2024 年度）の事業系可燃ごみ量は、乾式メタン発酵による資源化量を除いています。

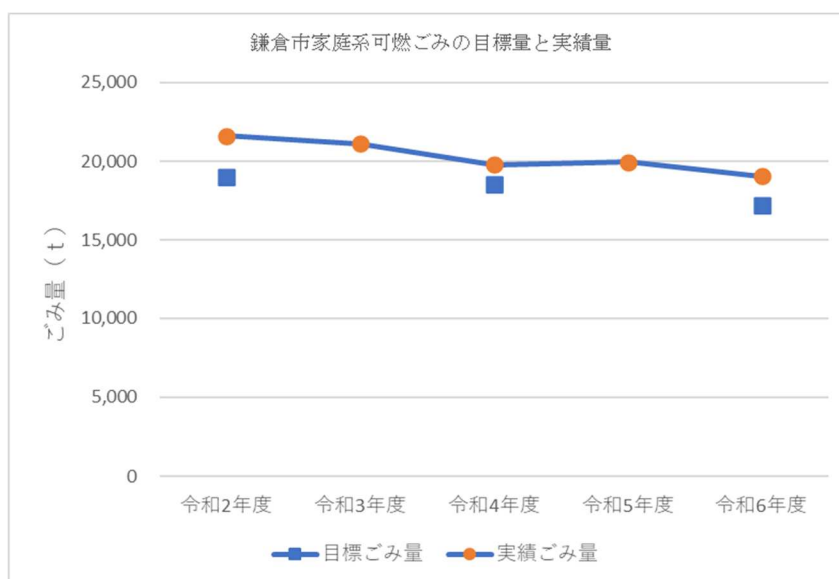


図 3.5 鎌倉市の家庭系可燃ごみの目標量と実績量の比較図

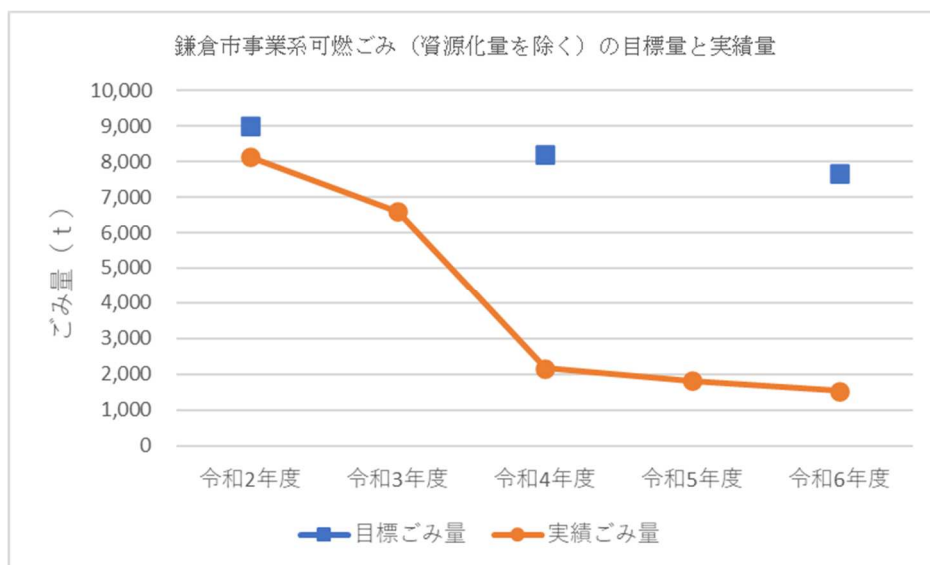


図 3.6 鎌倉市の事業系可燃ごみの目標量と実績量の比較

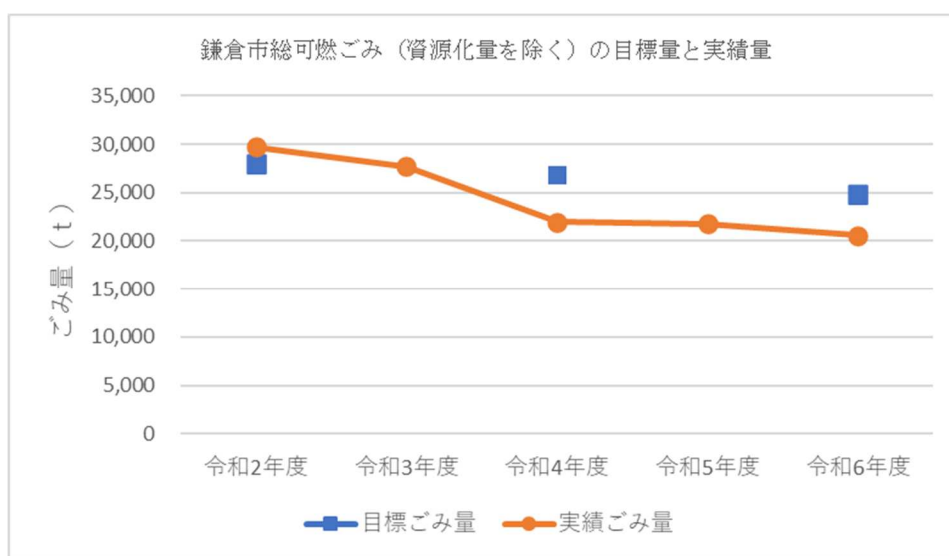


図 3.7 鎌倉市の可燃ごみの総排出量の目標量と実績量の比較

(2) 逗子市

逗子市の実施計画策定時の可燃ごみの目標量と実績量の比較は、表 3.6 及び図 3.8 から図 3.10 に示すとおりです。

○家庭系可燃ごみの量

令和 6 年度（2024 年度）の実績量は、目標量を 1,379 t、割合で 26.5%上回っています。生ごみの分別収集が未実施のためによる所が大きいものと考えられます。

○事業系可燃ごみの量

令和 6 年度（2024 年度）の実績量は、目標量より 538 t、割合にして 17.2%下回っています。

○可燃ごみの総排出量

令和 6 年度（2024 年度）の実績量は、目標量を 841 t、割合にして 10.1%上回っています。

表 3.6 逗子市の可燃ごみの総排出量の目標量と実績量の比較表

	令和 2 年度 (2020 年度)			令和 4 年度 (2022 年度)			令和 6 年度 (2024 年度)		
	目標量	実績量	目標量と実績量の差	目標量	実績量	目標量と実績量の差	目標量	実績量 (速報値)	目標量と実績量の差
家庭系可燃ごみ量	7,328	7,320	-8	7,142	6,998	-144	5,212	6,591	1,379
事業系可燃ごみ量	3,468	2,635	-833	3,432	2,784	-648	3,120	2,582	-538
合計	10,796	9,955	-841	10,574	9,782	-792	8,332	9,173	841

(注) 令和 6 年度（2024 年度）実績量は現時点の速報値であり、今後の精査によって変動する可能性があります。

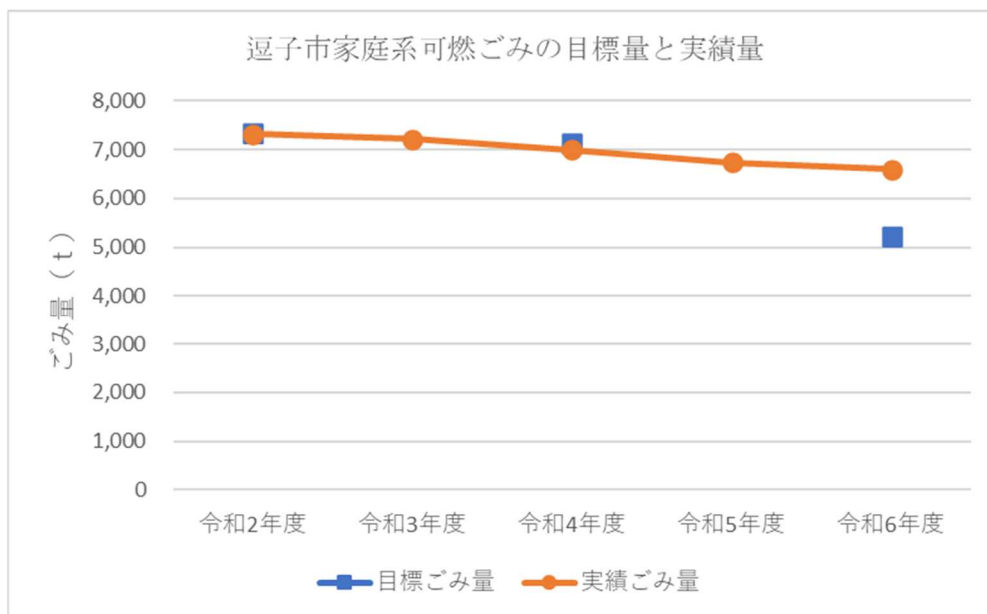


図 3.8 逗子市の家庭系可燃ごみの目標量と実績量の比較図

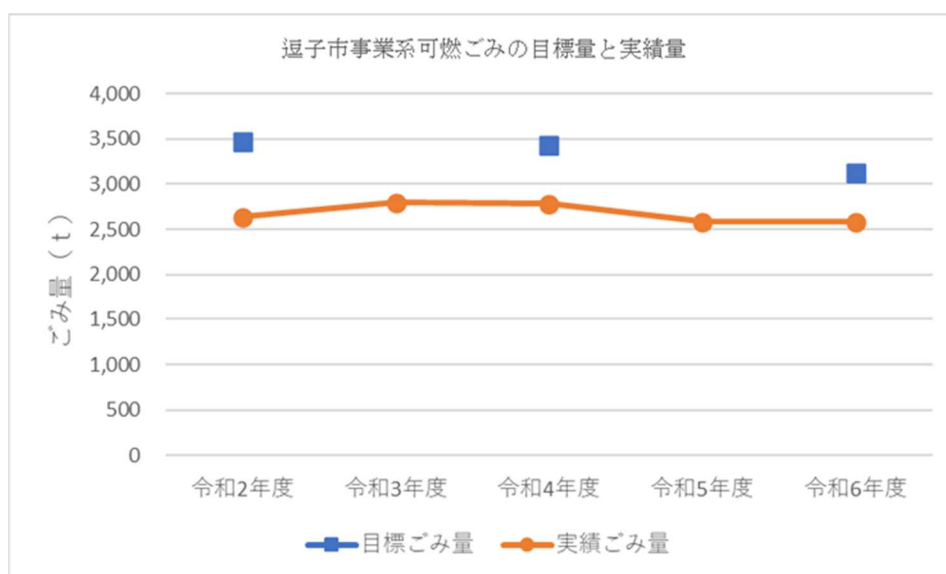


図 3.9 逗子市の事業系可燃ごみの目標量と実績量の比較

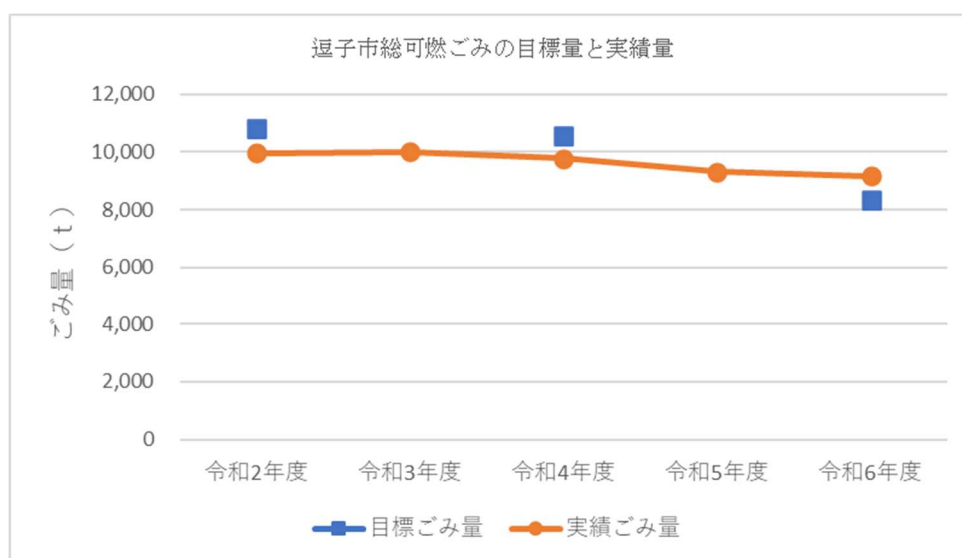


図 3.10 逗子市の可燃ごみの総排出量の目標量と実績量の比較

(3) 葉山町

葉山町の実施計画策定時の可燃ごみの目標量と実績量の比較は、表 3.7 及び図 3.11 から図 3.13 に示すとおりです。

○家庭系可燃ごみの量

令和6年度（2024年度）の実績量は、目標量を 1,561 t、割合で 78.7%上回っています。生ごみの分別収集が未実施のためによる所が大きいものと考えられます。

○事業系可燃ごみの量

令和6年度（2024年度）の実績量は、目標量を 182 t、割合にして 16.0%上回っています。

○可燃ごみの総排出量

令和6年度（2024年度）の実績量は、目標量を 1,743 t、割合にして 55.9%上回っています。

表 3.7 葉山町の可燃ごみの総排出量の推計量と実績量の比較表

	令和2年度(2020年度)			令和4年度(2022年度)			令和6年度(2024年度)		
	目標量	実績量	目標量と実績量の差	目標量	実績量	目標量と実績量の差	目標量	実績量 (速報値)	目標量と実績量の差
家庭系可燃ごみ量	3,988	4,313	325	3,975	3,995	20	1,981	3,542	1,561
事業系可燃ごみ量	1,832	1,195	-637	1,826	1,567	-259	1,139	1,321	182
合計	5,820	5,508	-312	5,801	5,562	-239	3,120	4,863	1,743

(注) 令和6年度（2024年度）実績量は現時点の速報値であり、今後の精査によって変動する可能性があります。

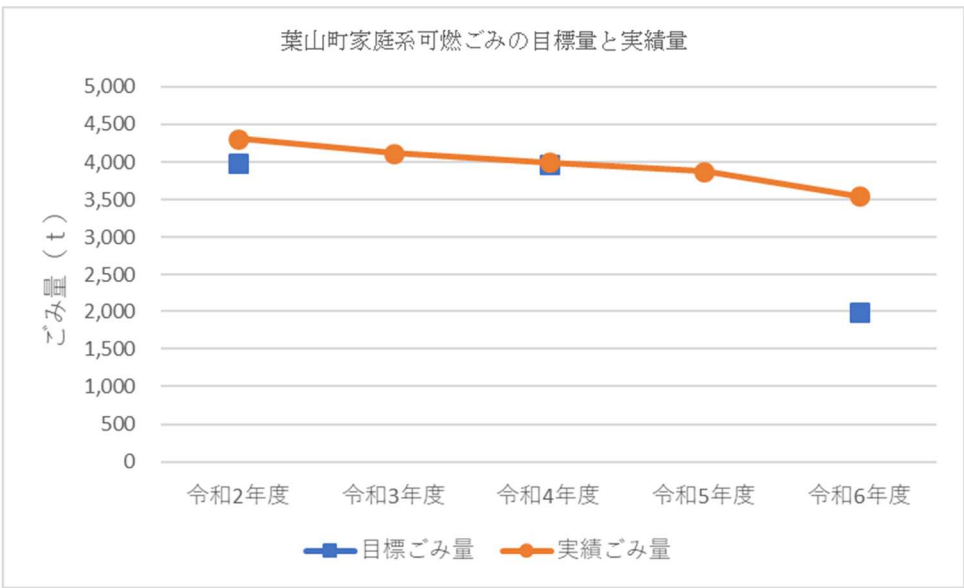


図 3.11 葉山町の家系系可燃ごみの目標量と実績量の比較図

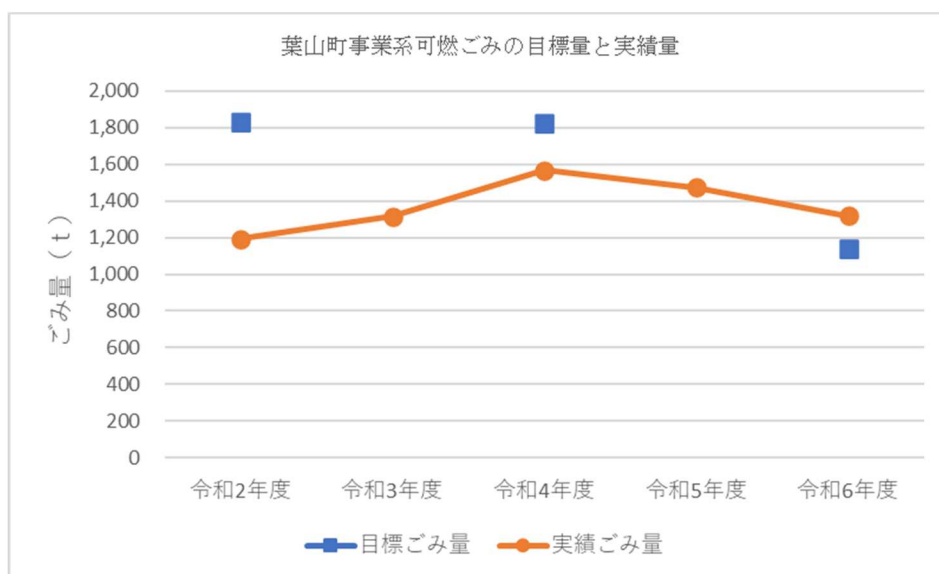


図 3.12 葉山町の事業系可燃ごみの目標量と実績量の比較

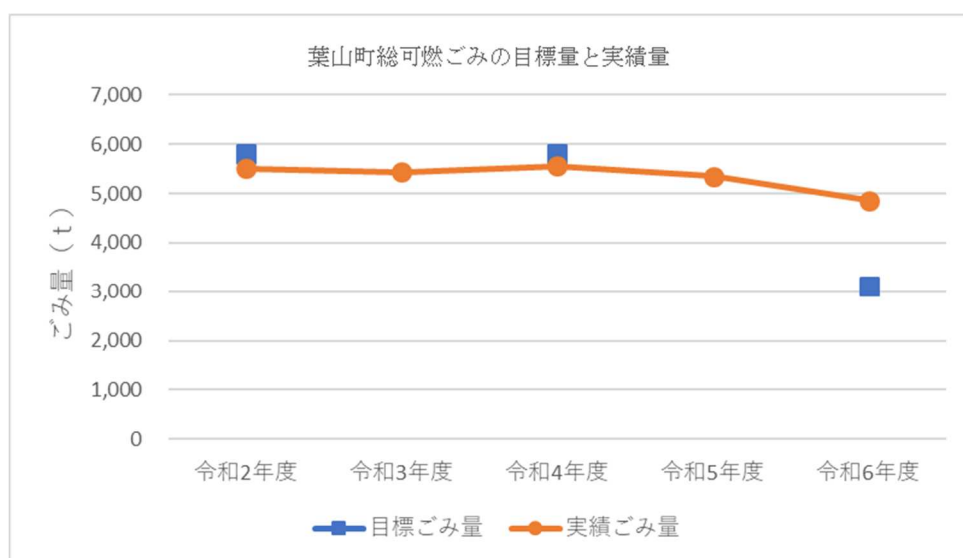


図 3.13 葉山町の可燃ごみの総排出量の目標量と実績量の比較

(4) 2市1町

2市1町の実施計画策定時の可燃ごみの目標量と実績量の比較は、表3.8及び図3.14から図3.16に示すとおりです。

○家庭系可燃ごみ

令和6年度（2024年度）の実績量は、目標量を4,794t、割合で19.6%上回っています。逗子市と葉山町の生ごみの分別収集の実施が遅れているためと考えられます。

○事業系可燃ごみの量（資源化量を除く）

令和6年度（2024年度）の実績量は、目標量より6,494t、割合にして54.4%下回っています。鎌倉市の資源化・減量化によるものと考えられます。

○可燃ごみの総排出量（資源化量を除く）

令和6年度（2024年度）の実績量は、目標量を1,700t、割合にして4.7%下回っています。

表3.8 2市1町の可燃ごみの総排出量の目標量と実績量の比較表

	令和2年度(2020年度)			令和4年度(2022年度)			令和6年度(2024年度)		
	目標量	実績量	目標量と実績量の差	目標量	実績量	目標量と実績量の差	目標量	実績量 (速報値)	目標量と実績量の差
家庭系可燃ごみ量	30,323	33,249	2,926	29,669	30,780	1,111	24,403	29,197	4,794
事業系可燃ごみ量	14,303	11,951	-2,352	13,464	6,521	-6,943	11,934	5,440	-6,494
合計	44,626	45,200	574	43,133	37,301	-5,832	36,337	34,637	-1,700

(注) 令和6年度（2024年度）実績量は現時点の速報値であり、今後の精査によって変動する可能性があります。

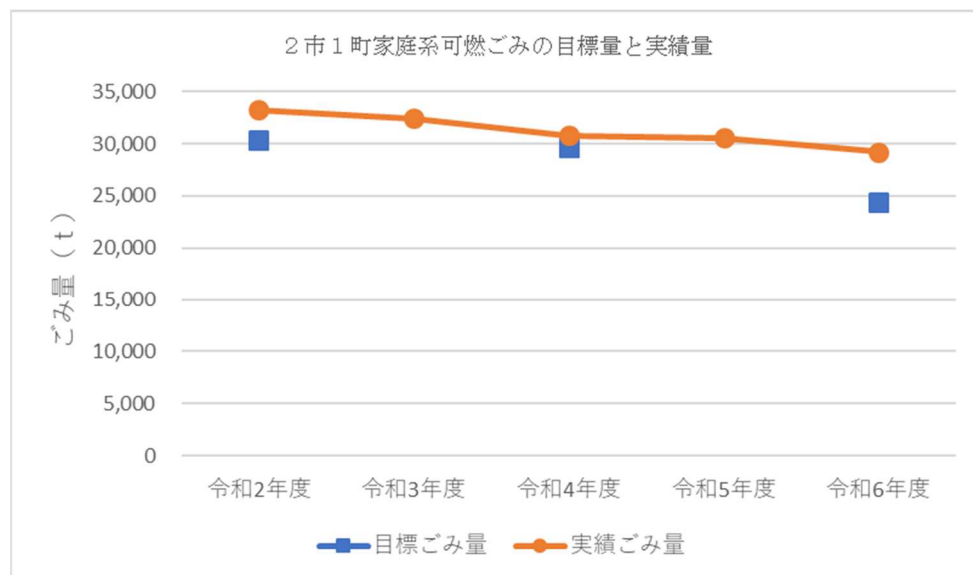


図3.14 2市1町の家系系可燃ごみの目標量と実績量の比較図

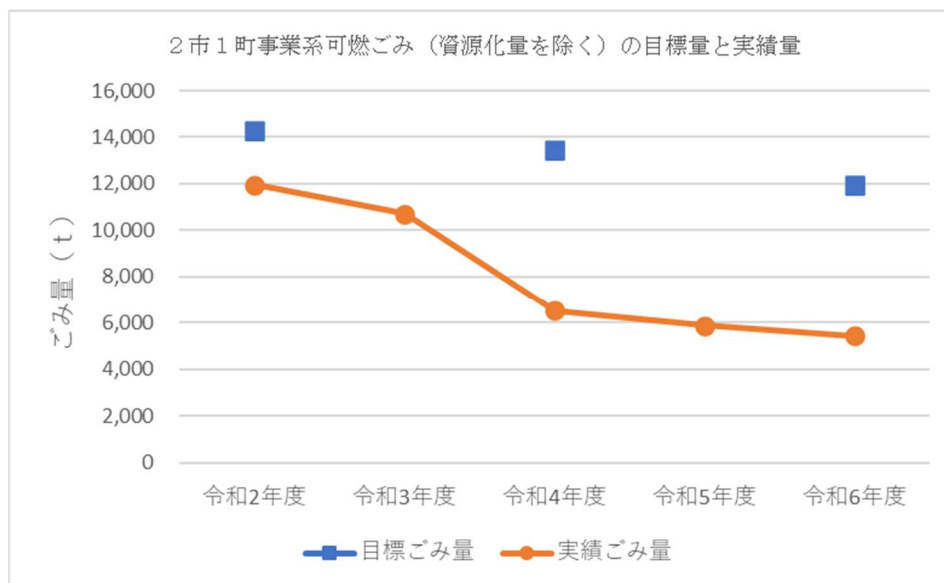


図 3. 15 2市1町の事業系可燃ごみの目標量と実績量の比較

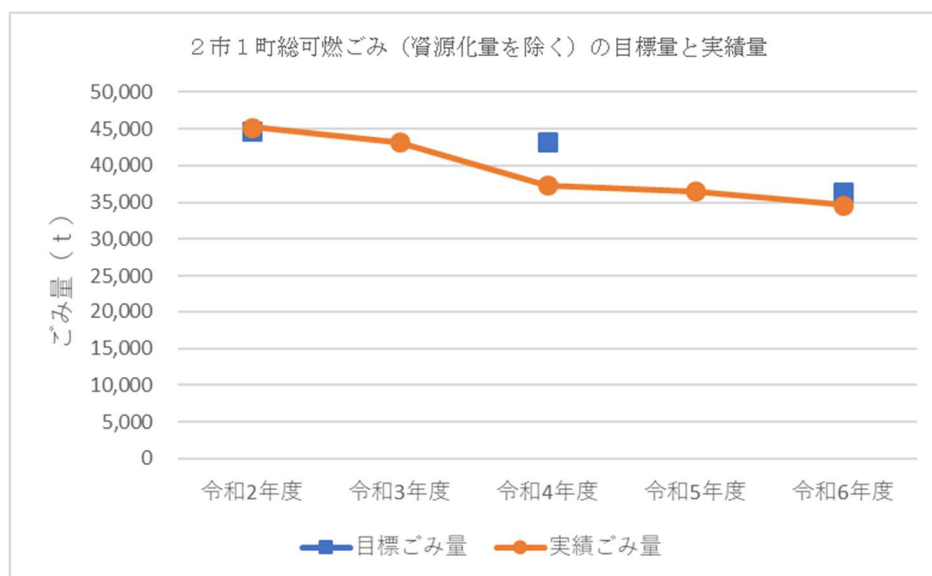


図 3. 16 2市1町の可燃ごみの総排出量の目標量と実績量の比較

第4章 ごみの減量・資源化施策の取り組み状況

第Ⅰ期（令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）まで）における2市1町のごみの減量・資源化施策の取り組み状況及び対応策については次のとおりです。

なお、評価基準については施策ごとに設定しています。

1 家庭から排出される燃やすごみの減量・資源化施策

(1) 生ごみ

ア 資源化の推進

【施策】

家庭から排出される燃やすごみの中に含まれている生ごみについては、2市1町で資源化に取り組むべき共通の課題であることから、資源化の方法や施設整備等について情報共有や連携を図るとともに、各市町において分別収集し、鎌倉市及び葉山町で施設整備を図り資源化を実施します。

【評価基準】

◎	施設の整備が完了し、生ごみの分別収集、資源化を実施している
○	施設整備に着手している。生ごみの分別収集、資源化に向けて具体的行動(説明会等)を実施している
△	検討はしているが、具体的な実施に至っていない
×	検討できていない

【評価】

	状況・課題	評価	対応策
鎌倉市	施設整備候補地周辺住民から生ごみの堆肥化处理に対する懸念の声や堆肥化以外の資源化手法について検討を求める意見等が出されていることから、堆肥化以外の資源化手法を含め施設整備候補地周辺町内会と市で組織する協議会において、検討を行っていく。	△	地元住民の理解が得られるよう、生ごみの資源化处理体制について協議を進め、施設整備を図る。
逗子市	令和7年3月から家庭系生ごみの分別収集・資源化の実施を予定していたが、葉山町の生ごみ資源化处理施設の工期の延長に伴い、開始時期を延期した。生ごみの分別収集・資源化の方法等について、市民説明会の開催や冊子を作成し全戸配布をする等により広く周知を図った。	○	家庭系生ごみの分別収集・資源化の実施に向け、葉山町の資源化处理施設の状況を加味しながら各地域で市民説明会を開催するとともにごみの分別冊子の全面改訂を行い市民への周知徹底を図る。
葉山町	令和7年2月までに生ごみ資源化处理施設を建設し、同年3月から本格稼働の予定で進めていたが、社会情勢の影響により工期が延長となったものの、町民への影響や2市1町の枠組みを崩さないため生ごみの分別収集は予定どおり行い、民間処理施設において資源化处理を行った。	○	建設工事の工期は延期となったものの、町民への影響や2市1町の枠組みを崩さないため生ごみの分別収集は予定どおり行い、民間処理施設において資源化处理を行う。

イ 食品ロスの削減

【施策】

家庭から排出される手つかず食品や食べ残し等、食品ロスの削減を図るため、パンフレットの配布や説明会などの啓発活動を行います。

【評価基準】

◎	ホームページ、パンフレットの配布、広報等による周知・啓発に加え、説明会等を開催し効果的な周知・啓発を実施している
○	ホームページ、パンフレットの配布、広報等による周知・啓発を実施している
△	検討はしているが、具体的な実施に至っていない
×	検討できていない

【評価】

	状況・課題	評価	対応策
鎌倉市	本庁舎ロビーや図書館、鎌倉駅地下道ギャラリーを使用し、食品ロスの削減に関する市民や市の取組内容の紹介等、周知・啓発を行った。 広報かまくら、ホームページ及び SNS (Facebook 及び X など) においてフードドライブの実施等の情報発信を行った。	◎	引き続き食品ロス削減の重要性やフードドライブの実施について周知啓発を行うとともに、組成調査の厨芥類を細分化し、調査結果から食べ残し等が多いことが判明したため、対応策を検討し実施する。
逗子市	フードドライブを実施している団体を後援し、市内施設へパンフレット等を配架した。 また、生ごみの分別収集・資源化についての市民説明会及び生ごみの分別収集・資源化についての冊子において、食品ロス削減への取組について周知・啓発を行った。	◎	引き続き、パンフレットでフードドライブの実施状況等について周知するとともに、生ごみの分別収集・資源化についての市民説明会で啓発を行う。
葉山町	役場庁舎内においてポスターの掲示やパンフレットの配架により周知・啓発を行った。また、役場庁舎内及びリユースイベントにおいて、葉山フードドライブを実施し、食品ロス削減の取組みを通じて周知を行った。今回の実施により、常時設置を望む方が潜在的にいることが分かったが、それを実現するためにはフードバンクかながわへの配送手段が課題となる。	◎	引き続きポスターやパンフレット等を通じて周知・啓発するとともに、広報やホームページ等を活用し、効果的に情報発信を行う。 また、スーパー等民間事業者と連携するなど、配送手段を確立して常時設置できるよう努める。

ウ 家庭用生ごみ処理容器の普及促進

【施策】

家庭から排出される生ごみの削減を図るため、生ごみ処理容器の普及促進を目指し、各市町での個別の活動に加えて、2市1町で連携したキャンペーンなどの取組について検討します。

【評価基準】

◎	ホームページ、パンフレットの配布、広報等による周知・啓発に加え、説明会等を開催し効果的な周知・啓発を実施している
○	ホームページ、パンフレットの配布、広報等による周知・啓発を実施している
△	検討はしているが、具体的な実施に至っていない
×	検討できていない

【評価】

	状況・課題	評価	対応策
鎌倉市	生ごみ処理機を市役所本庁舎で展示し、使用方法についての市民からの問い合わせにきめ細かい説明を実施した。 「資源物とごみの分け方・出し方」等で周知した他、自治・町内会等の説明会、地域のイベントに市職員が出向き、生ごみ処理機及び購入費補助制度の周知・啓発を実施した。 コロナ禍の影響による新たな生活様式も相まって、生ごみ処理機の需要が拡大し、助成台数が増加した。	◎	引き続き、生ごみ処理機の普及に向けて様々な機会を捉え周知啓発を図るとともに、市民アンケートの内容を踏まえ継続利用のフォローアップを行いながら助成を実施する。
逗子市	生ごみ処理容器等の使用方法についての市民からの問い合わせにきめ細かい説明を行うとともに、生ごみの分別収集・資源化についての市民説明会において、生ごみの自家処理の推進及び助成制度について説明し、周知を図った。 原油価格及び木材価格等の高騰の情勢により、家庭用生ごみ処理容器等の販売価格も高騰していることを受け、令和4年度から生ごみ処理容器購入に対する助成率を購入金額の4分の3から5分の4に引き上げた。令和5年度からは、集合住宅等の非電動式生ごみ処理容器の使用が困難な家庭における生ごみの自家処理を推進するため、電動式生ごみ処理機を助成対象とした。	◎	様々な媒体を用いて普及啓発を行うとともに、生ごみマイスター制度等も活用しながら、生ごみ処理容器等を購入した方に対するアフターフォローも行う。
葉山町	町発祥であるキューロを安価で提供し、定期的に役場来庁者へのPR活動を実施している。また、電動生ごみ処理機等の購入補助を行い、生活様式に合わせて自家処理を導入できるよう努めている。	◎	役場以外にもPR活動を拡大し、積極的に周知啓発を行うとともに、導入の後押しになるよう動画などを活用し分かりやすく案内する。

2市1町	連携したキャンペーンについては、具体的な検討ができなかった。	×	将来的な生ごみ分別収集に向け、2市1町で連携したキャンペーンを検討する。
------	--------------------------------	---	--------------------------------------

(2) 紙類

【施策】

家庭から排出される燃やすごみの中には、まだ資源化可能な紙類やプラスチック等が混入していることから、周知・啓発をさらに進めるとともに分別指導を強化し、分別の徹底を図ります。

【評価基準】

◎	ホームページ、パンフレットの配布、広報等による周知・啓発に加え、説明会等を開催し効果的な周知・啓発を実施している
○	ホームページ、パンフレットの配布、広報等による周知・啓発を実施している
△	検討はしているが、具体的な実施に至っていない
×	検討できていない

【評価】

	状況・課題	評価	対応策
鎌倉市	家庭系ごみについては、令和6年度に「資源物とごみの分け方・出し方」を改訂する際、分別方法がより分かりやすくなるよう案内を更新した他、自治・町内会等の説明会等において分別徹底の啓発を行った。	◎	組成調査の結果において、資源物等の混入割合が有料化実施に伴い一時減少したものの、その後、有料化実施前の水準に戻りつつある状況が確認できるため、引き続き分別の徹底について様々な媒体で情報発信を行うとともに、不適物排出に対する内容物調査や訪問指導を実施する。
逗子市	廃棄物減量等推進員を対象に、古紙再生促進センターの講師を招き、講習会を実施し地域への普及啓発を図った。	○	引き続きポスターやチラシ等の他、生ごみ分別収集資源化に関する説明会にて周知するとともに、資源回収事業者との情報共有の場を設けることで課題等を確認していく。
葉山町	ホームページ、分別冊子やカレンダーの欄を通じて分別の周知・啓発を行うも、組成分析の結果から、未だ分別可能な紙類やプラスチック等が燃やすごみに含まれている。	○	引き続き広報、町内回覧やHP等により周知・啓発を図るとともに、実際のごみを使って分別方法を窓口で展示するなど、分かりやすく伝える工夫を取り入れる。

2 事業所から排出されるごみの減量・資源化施策

(1) 生ごみの削減

ア 食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者の活用

【施策】

事業所から排出される生ごみを削減するためには、食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者の施設における生ごみの資源化が重要であることから、事業者に対して生ごみ資源化を促すとともに、さらなる効果的な資源化誘導策を検討します。

具体策としては、平成30年(2018年)8月に新たに横浜市鶴見区に民間事業者の施設が整備され、令和元年度(2019年度)に登録再生利用事業者の認可を取得したため、今後、排出事業者に周知し、搬出を誘導することで資源化を図ります。また、先進市の事例から、各市町の一般廃棄物処理計画に食品廃棄物の再生利用を明記することなどにより資源化の促進を図ります。

また、搬出先となる登録再生利用事業者の施設が三浦半島地域にないことが課題であることから、施設の誘致等の対応策も検討します。

【評価基準】

◎	計画どおり実施している
○	一部実施している
△	検討はしているが、具体的な実施に至っていない
×	検討できていない

【評価】

	状況・課題	評価	対応策
鎌倉市	登録再生利用事業者及びその他の食品再生利用事業者の受入状況を確認し、当該情報を排出事業者等に提供した。	○	登録再生事業者の受け入れ状況について排出事業者等に情報提供を行っており、引き続き生ごみの減量・資源化に誘導する。
逗子市	近隣市の登録再生事業所の受け入れ状況等について、情報収集を行った。家庭系生ごみの分別収集・資源化の開始時期に合わせて事業系ごみ処理手数料の見直しを行い、事業系生ごみの排出削減につながるよう周知を図った。	○	多量排出事業者等に対し、登録再生利用事業者の受け入れ状況について情報提供し、生ごみの資源化を促す。
葉山町	事業者から排出されるごみを持ち込む収集運搬業者へ分別指導を行うとともに、分別が守られていない事業者へ直接啓発をしている。	△	引き続き資源化へ移行していくことを念頭に入れて啓発していく。併せて、2市1町の枠組みの中で情報共有し、処理可能な施設を探す。
2市1町	施設の誘致等については、具体的な検討ができなかった。	×	各市町の状況を鑑みながら、施設の誘致等について検討する。

イ 食品廃棄物の発生抑制・排出抑制

【施策】

生ごみの排出が多い飲食店等に対しては、食品廃棄物の発生抑制及び排出抑制を促進するため、2市1町で連携して効果的な周知・啓発等の対応を検討します。

【評価基準】

◎	効果的な周知・啓発等の対応をしている
○	効果的な周知・啓発等の対応を具体的に検討している
△	効果的な周知・啓発等の対応について情報を収集している
×	検討できていない

【評価】

	状況・課題	評価	対応策
鎌倉市	令和3年度に「鎌倉市食品ロス削減協力店登録制度」を創設し、協力店が実施している取組や工夫内容をホームページやSNSで紹介するとともに、協力店の場所等を掲載した「鎌倉市食品ロス削減協力店マップ」を更新し、広く情報提供を実施した。 店舗等に対しては、廃棄物発生抑制等啓発指導員による周知・訪問や廃棄物適正処理主任指導員による組合等の役員会での説明会の実施等を通して、本制度への参加を要請するとともに、ポスターやチラシの配布など、多様な手段・媒体を用いてPRを実施した。 また、大型生ごみ処理機の購入費助成制度の活用を呼びかけるとともに、令和5年度に対象機器の要件を緩和した。	◎	廃棄物発生抑制等啓発指導員及び廃棄物適正処理主任指導員による訪問指導、説明会の実施及び協力店登録制度の周知・啓発、大型生ごみ処理機の購入費助成制度の活用を引き続き呼びかけるとともに、国の「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」を踏まえドギーバッグの利用促進の啓発を一層推進する。
逗子市	食品ロス削減について、ホームページや広報等で周知啓発を行っている。	○	飲食店等に対して様々な手法を用いて食品ロスについて周知啓発を図る。
葉山町	飲食店等に対しては周知・啓発できていないが、学校や保育園など、給食を提供する事業者には自家処理を推進している。児童や生徒を通じて地域住民へ働きかけることにより、消費者としての意識向上を図るとともに飲食店での食品ロス削減や家庭での食品廃棄物削減への効果も併せて期待している。	◎	現在、保育園には児童から家庭へと働きかけることを目的にキユーロを貸与している。 今後は、飲食店等への周知・啓発を図り、自家処理を推進することで発生抑制及び排出抑制を促進するとともに、自家処理が困難な場合の効果的な対応策についても併せて検討する。
2市1町	連携した取り組みについては、具体的な検討ができなかった。	×	各市町の状況を鑑みながら、2市1町で連携した周知・啓発手法を検討する。

(2) 排出事業者への適正排出の指導等

【施策】

事業者から排出される燃やすごみの減量・資源化を進めるため、紙類等の資源物とプラスチック等の産業廃棄物の分別徹底が図られるよう、排出事業者の減量化計画策定等に対する指導の徹底や啓発を連携して進めます。

【評価基準】

◎	紙類等の資源物とプラスチック等の産業廃棄物の分別徹底が図られるよう、排出事業者の減量化計画策定等に対する指導の徹底や啓発をしている
○	紙類等の資源物とプラスチック等の産業廃棄物の分別徹底が図られるよう、啓発をしている
△	検討はしているが、具体的な実施に至っていない
×	検討できていない

【評価】

	状況・課題	評価	対応策
鎌倉市	事業系ごみについては、訪問指導やピット前検査等の実施を通じて分別徹底を図り、毎年度実施する組成調査及び資源化不燃物調査の結果において、産業廃棄物の混入等の割合が減少した。	◎	引き続き、啓発指導員による訪問指導を実施するとともに、組成調査及び資源化不適切物調査の結果を注視し必要に応じた対応を検討する。
逗子市	不定期で展開検査を行い指導するとともに、ごみステーションのごみから事業系ごみが発見された場合は訪問指導を行っている。 また、市商工会と連携し商工会員に対して適正な排出方法について周知を行った。	○	引き続き、不定期の展開検査及び訪問指導を実施し、適正な排出を促す。
葉山町	クリーンセンター場内に持ち込まれるごみは展開検査を行っている。 収集運搬業者に聞き取りをして分別できていない事業者を確認し、状況によっては持ち帰らせている。	○	引き続き、展開検査を行い、分別の状況を確認するとともに、事業者への訪問指導を通して周知、啓発を行っていく。

(3) 手数料の見直し

【施策】

事業系ごみ手数料については、中央環境審議会の食品リサイクル専門委員会の報告書において「事業者が適正処理を行う責任を有していることに鑑み、その処理に係る原価相当の料金を徴収することが望ましい」とされています。これを受け、食品リサイクル法の基本方針においても、「事業系一般廃棄物処理に係る原価相当の料金徴収の推進」を位置づけており、このことがさらなるごみの減量・資源化を促進すると考えられることから、社会情勢等を勘案しながら、事業系ごみ処理手数料の見直しを進めます。

【評価基準】

◎	事業系ごみ処理手数料の見直しの手続きが完了した
○	事業系ごみ処理手数料見直しの手続きを進めている
△	検討はしているが、具体的な実施に至っていない
×	検討できていない

【評価】

	状況・課題	評価	対応策
鎌倉市	「植木剪定材」については、令和4年5月に鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会から答申を受け、同年10月に条例を改正した。植木剪定材受入事業場利用者への通知、広報かまくらやホームページでの周知の他、造園組合等に対して説明を実施し、令和5年4月から改定後の金額（10kg 当たり 210 円）を適用した。 「植木剪定材以外のもの」については、令和5年5月に同審議会から答申を受け、同年9月に条例を改正した。広報やホームページでの周知の他、鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者や鎌倉商工会議所に対して説明を実施し、令和6年10月から改定後の金額（10kg 当たり 400 円）を適用した。	◎	「植木剪定材以外のもの」については改定後も原価相当の約70%であり、処理原価の低減を目指しながら、人件費や物価の上昇等の社会情勢も踏まえ、引き続き処理原価との整合を検討していく。
逗子市	令和6年3月に逗子市廃棄物減量等推進審議会から答申を受け、同年9月に条例を改正した。広報やホームページでの周知の他、逗子市一般廃棄物収集運搬業許可業者、逗子市商店街連合会に個別に周知し、関係事業者への周知の協力を得た。また、逗子市商工会を通じてチラシの配布による周知を図った。令和7年4月1日から改定後の金額（10kg 当たり 350 円）を適用する。	◎	近隣市町村や社会情勢を勘案し、事業系ごみ処理手数料について段階的な見直しを検討していく。
葉山町	さらなるごみの減量、資源化に向けて、事業者に適正排出を促し、今後の処理方法を模索している。	△	展開検査を通して原価相当を算出し、処理の方向性を見極めた上で近隣市町の状態を鑑みて手数料の見直しを検討している。

3 取り組むべきその他の施策

(1) Refuse の周知・啓発

【施策】

家庭から排出される燃やすごみの中には、食品ロスとして問題となっている手つかず食品や食べ残し等の食品廃棄物のほかにも、再使用可能なものなどが混入しています。

このようなごみの発生及び排出がされないよう、Reduce（発生抑制）、Reuse（再使用）及びRecycle（再生利用）といった3Rの前段階であるRefuse（不要な物を買わない・断る）についても周知・啓発を行います。

【評価基準】

◎	ホームページ、パンフレットの配布、広報等による周知・啓発に加え、説明会等を開催し効果的な周知・啓発を実施している
○	ホームページ、パンフレットの配布、広報等による周知・啓発を実施している
△	検討はしているが、具体的な実施に至っていない
×	検討できていない

【評価】

	状況・課題	評価	対応策
鎌倉市	マイボトルの使用を促すため、令和元年度から市内公共施設に水道直結式ウォーターサーバーを設置し、令和6年12月現在34台を供用。給水スポットの場所を掲載した「鎌倉市給水スポットマップ」を鎌倉市SDGsつながりポイント（まちのコイン）と連携して周知した。（令和5年度の推計では、500mlペットボトル換算で約62万本分の利用実績）	◎	引き続き、マイボトルやマイバックの一層の普及を目指して効果的な施策の検討を図る。また、食品ロス量の割合が増加傾向にあるため、家庭での計画的な食材の購入、保存、調理の工夫を普及啓発する。
逗子市	マイボトルの使用を促すため、令和4年度及び令和5年度に、市内公共施設に水道直結式ウォーターサーバーを設置した。令和6年12月時点で500mlペットボトル換算で約1万8千本分の削減効果が出ている。	◎	引き続き、マイボトルの普及を目指すとともに、食品ロスについても、生ごみの分別収集と並行して市民へ周知する。
葉山町	3R+1を基本とし、周知・啓発を行っている。啓発にあたっては、エシカルアクションを通じて推進している。HPやイベント等により取り組みのヒントを提供し、行動しやすい環境づくりに努めている。	◎	地球温暖化対策と連携し、周知・啓発していく。特に理解の深まる若年層を中心に環境教育やイベント等を通じて啓発し、効果的に取り組む。

(2) 新たな資源化の検討

【施策】

家庭から排出される燃やすごみの中に含まれている紙おむつについては、さらなる高齢化が進展することに鑑み、引き続き資源化の検討を進めます。

現在、国土交通省が進めている下水道施設での紙おむつの受け入れに関する技術面、制度面の検討状況、令和2年(2020年)3月に策定された、環境省の「使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」、既に民間事業者が資源化を実施している福岡県大木町や実証実験を行っている鹿児島県志布志市の状況、民間事業者における処理施設の整備状況等を踏まえ、費用対効果を勘案して実施の見通しが立った段階で削減効果を見極め、新たな資源化として位置付けます。

また、資源物及びごみの処理に関しては、日々、新たな技術開発が進められていることから、その動向を注視し、新たな技術の利用や民間施設の活用を視野に入れ、ゼロ・ウェイストの実現に寄与する資源化手法の導入を検討します。

【評価基準】

◎	新たな資源化について検討が完了し、方向性が決定している
○	新たな資源化について具体的に検討している
△	新たな資源化についての情報を収集している
×	検討できていない

【評価】

	状況・課題	評価	対応策
鎌倉市	国の動向や先進自治体・民間事業者の資源化に向けた進捗状況、費用対効果を踏まえて紙おむつの資源化施設の整備及び民間委託の検討を進めた。 令和3年度にサウンディング調査を実施し、令和4年度は更に排出事業者の施設内で処理可能な設備機器の導入に向けたサウンディング調査を実施して、主に熱分解や水溶化処理、汚物を薬剤により分離して減容化する方法が提案された。 令和5年度に民間事業者と連携して実証実験を実施した。その結果、異物除去や乾燥等の追加工程を踏むことで分離処理した廃棄物は製品原料としての活用の可能性はあると考えられる。	○	国や県、資源化に取り組む事業者等とも連携し、資源化の手法、収集体制、費用対効果などの検討を進める。

逗子市	紙おむつの資源化について情報収集を行い、資源化の手法について検討している。	○	先進自治体や民間施設の取り組みを参考に、逗子市における紙おむつ資源化の可能性を検討していく。
葉山町	生ごみ分別に伴い、燃やすごみの収集回数が減ることにより、紙おむつを使用する家庭における課題を解決するための手法を検討している。併せて資源化の導入を見据えた検討を進めているが、近隣に資源化を行う処理施設がないことが課題となっている。	○	資源化に向けて先進地視察や民間処理施設の情報収集を行い、資源化の動向を注視していくと共に、資源化が可能となった際に円滑に取り組めるよう収集の手法を工夫する。

(3) ごみ処理経費の縮減

ア 処理の一元化

【施策】

資源物又はごみの処理先（中間処理又は最終処分）を統一し、2市1町で一括して処理することでスケールメリットが得られることから、処理にかかる費用が抑えられる見込みがあります。

処理にかかる費用に加え、施設への収集運搬にかかる費用に関しても、より効率的な体制を検討します。

【評価基準】

◎	2市1町で連携して処理の一元化について検討が完了し、方向性が決定している
○	2市1町で連携して処理の一元化について検討している
△	2市1町で効果的な一元化の対応について情報の交換を実施している
×	検討できていない

【評価】

	状況・課題	評価	対応策
2市1町	鎌倉市・逗子市・葉山町広域化検討協議会において、製品プラスチック、紙おむつ等について処理の一元化の可能性を検討した。	○	引き続き、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会において、検討を継続する。

イ 分別品目の統一化等

【施策】

各市町単独で実施しているごみ処理体制を、将来的に2市1町で実施する体制へと移行することによって、より効率的なごみ処理を行うことができることから、分別品目の統一化や2市1町にわたる収集運搬体制について研究します。

【評価基準】

◎	2市1町で連携して分別品目の統一化等について研究し、方向性が決定している
○	2市1町で連携して分別品目の統一化等について研究している
△	2市1町で連携して分別品目の統一化等について情報の交換を実施している
×	実施できていない

【評価】

	状況・課題	評価	対応策
2市1町	鎌倉市・逗子市・葉山町広域化検討協議会において、分別品目の統一化についての可能性を検討した。	○	引き続き、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会において、検討を継続する。

第5章 ごみ処理施設の整備方針の取り組み状況

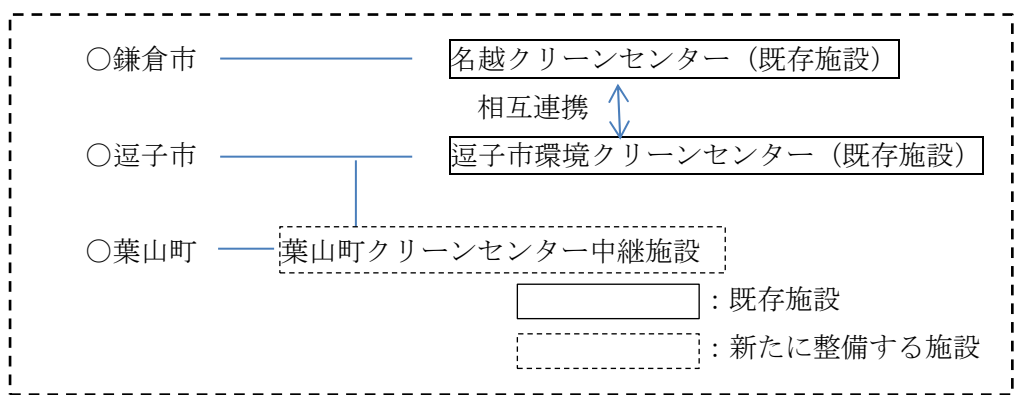
第Ⅰ期（令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）まで）計画の整備状況は次のとおりです。

1 焼却施設、中継施設

【整備方針】

焼却施設は、鎌倉市と逗子市の既存施設を利用することとし、次に示すグループで連携を図り処理を行います。また、葉山町に中継施設を整備します。

なお、鎌倉市と逗子市の焼却施設では、それぞれの施設の工事等に伴う休炉時及び緊急を要する災害時等において相互に連携を図るものとします。



【評価基準】

◎	計画どおり実施している
○	実施に向けて準備段階である
△	検討はしているが、具体的な実施に至っていない
×	検討できていない

【評価】

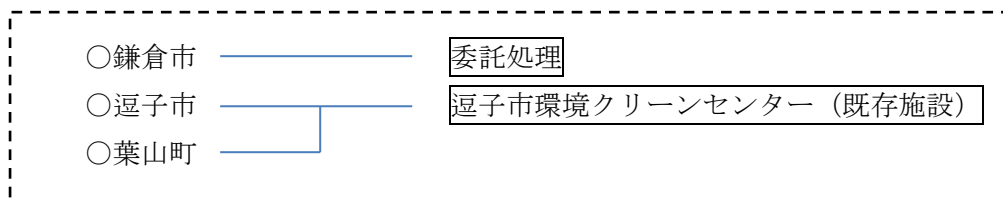
	状況・課題	評価	対応策
鎌倉市	令和7年1月25日に焼却を停止した。焼却停止後は、バックアップ協定に基づく民間事業者での処理を中心に、逗子市や近隣自治体での処理など安定的な処理に努めた。	◎	名越クリーンセンター稼働停止後は、令和10年度中の稼働を目指し、中継施設整備を進める必要がある。
逗子市	平成30年度から葉山町の可燃ごみの受け入れを開始した（平成29年度は可燃ごみの受け入れ処理を試行）。令和7年度からの鎌倉市の可燃ごみの受け入れに備え、焼却施設の大規模修繕等を実施した。	◎	年間焼却量2万tの範囲内で円滑に処理ができるよう適正な維持・修繕を図っていく。
葉山町	令和7年2月に新施設の整備が完了し、同年3月から供用開始した。	◎	

2 容器包装プラスチック処理施設

【整備方針】

容器包装プラスチックの処理は、逗子市は直営（既存施設）で処理し、鎌倉市は市内の民間事業者へ処理を委託し、葉山町は逗子市に処理を委託します。

次に示す連携を図り処理を行うこととします。



【評価基準】

◎	計画どおり実施している
○	実施に向けて準備段階である
△	検討はしているが、具体的な実施に至っていない
×	検討できていない

【評価】

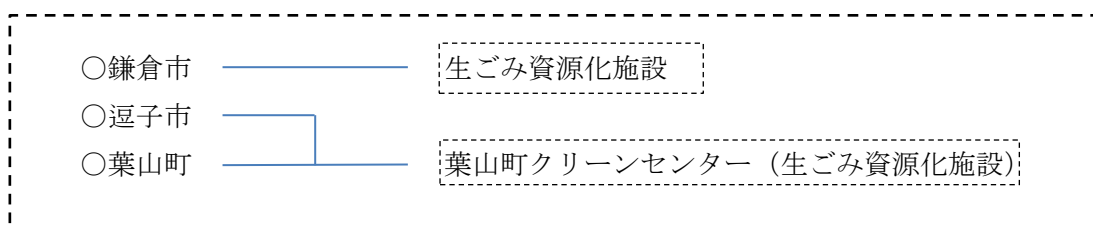
	状況・課題	評価	対応策
鎌倉市	市内の民間事業者へ処理を委託している。	◎	民間事業者へ委託し安定的な処理を継続しつつ、今後、容器包装プラスチックと製品プラスチックの一体処理の検討を行う。
逗子市	令和2年度から葉山町の容器包装プラスチック全量について処理を受託し、円滑に処理できている。	◎	今後は製品プラスチックの資源化に向けて、葉山町と検討を進める。
葉山町	逗子市の施設へ処理の委託を行っている。	◎	今後は製品プラスチックの資源化に向けて、逗子市と検討を進める。

3 生ごみ資源化施設

【整備方針】

生ごみについては、ゼロ・ウェイストの実現を目指して出来るかぎり減量・資源化を図るという基本理念や生ごみの減量・資源化を共通の課題として取り組むという基本方針に基づき、これまでの検討状況を考慮し、次に示す連携を図り施設整備を行い、資源化を行うこととします。

なお、鎌倉市の生ごみ資源化施設は、5 t 未満の施設を先行して整備する予定です。



【評価基準】

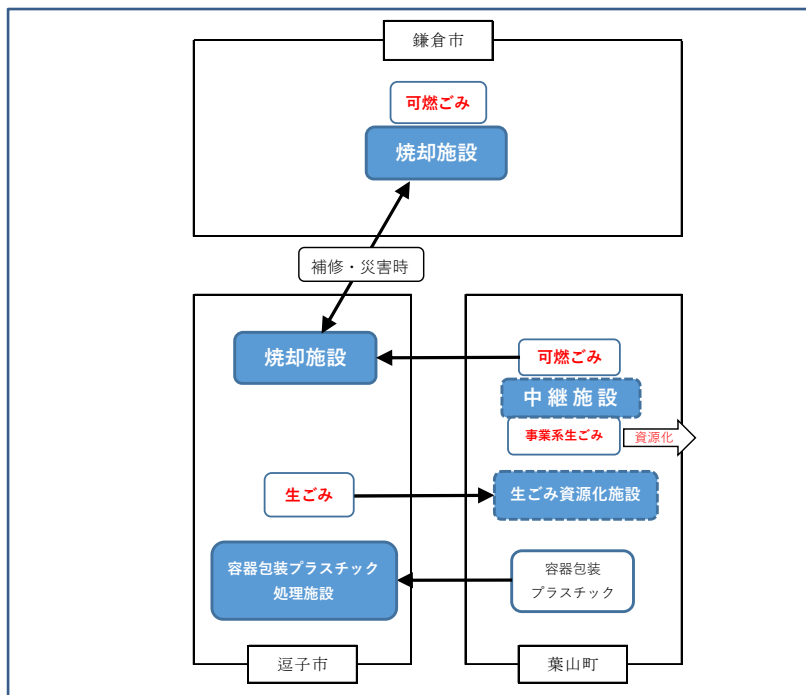
◎	計画どおり実施している
○	実施に向けて準備段階である
△	検討はしているが、具体的な実施に至っていない
×	検討できていない

【評価】

	状況・課題	評価	対応策
鎌倉市	施設整備候補地周辺の町内会と市で組織する協議会において、名越中継施設整備期間中にごみの中継施設として継続利用していくための協議を実施し、協定を締結した。	△	名越中継施設整備後は、生ごみ資源化施設の整備に向けて、施設周辺町内会と市で組織する協議会を中心に資源化手法を含め、協議を進める必要がある。
逗子市	指定収集袋の作製、ごみと資源物の出し方についての冊子「CUZ」の改訂、市民周知等、生ごみの分別収集・資源化に向けて準備を進めたが、生ごみ資源化処理施設の工期延期により、分別収集の実施を延期した。	○	葉山町の生ごみ資源化処理施設が完成し、供用が開始された後、葉山町との処理の委託に向けた協議等の準備が整い次第、市民周知、冊子全戸配布、指定収集袋販売等の準備を進め、生ごみの分別収集・資源化を実施する。
葉山町	令和7年2月までに生ごみ資源化処理施設を建設し、同年3月から本格稼働の予定で進めていたが、社会情勢の影響により工期が延長となった。	○	工期延長にはなるが、令和7年7月には新施設の整備が完了し、同年8月からは供用開始予定となっている。

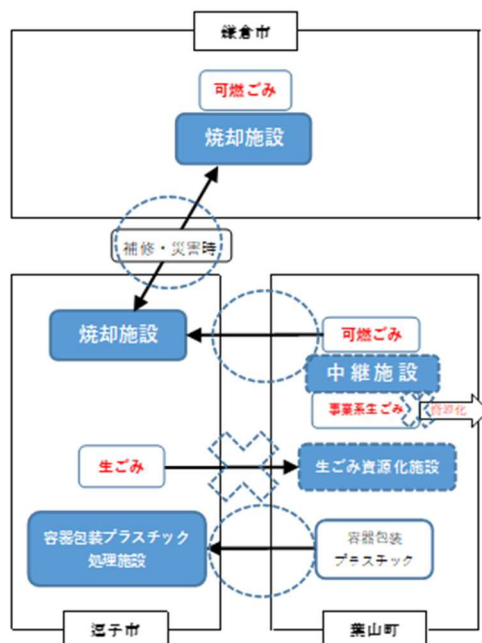
4 ごみ処理の連携

【連携の方針】



【評価】

現状は、葉山町での生ごみ資源化施設の整備が遅れており、逗子市との連携が実施されていません。



○：実施 ×：未実施

第6章 まとめ

1 各施策の実施状況

各施策の実施状況は、表 6.1 に示すとおりです。

各施策に対する各市町の実施状況には、進捗状況に差が見られますが、中間評価としては、概ね計画どおり進んでいるものと評価できます。

検討段階の施策については、今後、第Ⅱ期(令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)まで)の段階で実施する必要があります。特に、2市1町が連携し進める施策については、積極的に進める必要があります。

表 6.1 各施策の実施状況のまとめ

<ごみ減量・資源化施策の取り組み状況>

各施策		鎌倉市	逗子市	葉山町	2市1町
1 家庭から排出される燃やすごみの減量・資源化施策					
(1) 生ごみ					
ア 資源化の推進		△	○	○	—
イ 食品ロスの削減		◎	◎	◎	—
ウ 家庭用生ごみ処理容器の普及促進		◎	◎	◎	×
(2) 紙類		◎	○	○	—
2 事業所から排出されるごみの減量・資源化施策					
(1) 生ごみの削減					
ア 食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者の活用		○	○	△	×
イ 食品廃棄物の発生抑制・排出抑制		◎	○	◎	×
(2) 排出事業者への適正排出の指導等		◎	○	○	—
(3) 手数料の見直し		◎	◎	△	—
3 取り組むべきその他の施策					
(1) Refuseの周知・啓発		◎	◎	◎	—
(2) 新たな資源化の検討		○	○	○	—
(3) ごみ処理経費の縮減					
ア 処理の一元化		—	—	—	○
イ 分別品目の統一化等		—	—	—	○

2 可燃ごみ総排出量の削減状況

令和6年度（2024年度）の2市1町の各施策実施等に伴う焼却対象の可燃ごみの総量は、34,637 tで目標量36,337 tを1,700 t下回っており、減量化目標を達しているものと評価できます。

しかし、減量化は、鎌倉市の事業系可燃ごみの資源化によるところが大きく寄与しており、家庭系可燃ごみは目標を上回っており、家庭系可燃ごみの減量化が第Ⅱ期(令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)まで)での課題といえます。逗子市と葉山町の生ごみの分別資源化が進めば、概ね目標を達成できることが見込まれます。

表 6.2 可燃ごみ総排出量の削減状況

(t)

	令和6年度（2024年度）		
	目標量①	実績量（速報値）②	差（②－①）
家庭系可燃ごみ量	24,403	29,197	4,794
事業系可燃ごみ量	11,934	5,440	-6,494
合 計 量	36,337	34,637	-1,700

3 ごみ処理施設の整備及び連携の取り組み状況

ごみ処理施設整備の取り組みは、葉山町の生ごみ資源化施設の建設が遅れている状況ですが、令和7年度（2025年度）中には稼働が予定されており、計画どおりの進捗といえます。

また、鎌倉市の生ごみ資源化施設整備は候補地周辺の町内会と市で組織する協議会を中心に資源化手法を含め協議を進めていく段階です。

逗子市既存焼却施設の焼却可能量が年間 20,000t 程度であることを踏まえ、鎌倉市の可燃ごみの一部を他自治体及び民間事業者で適正に処理するよう安定的なごみ処理体制を構築し、第Ⅱ期(令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)まで)の計画を推進していきます。

表 6.3 ごみ処理施設の整備状況のまとめ

<ごみ処理施設の整備方針の取り組み状況>

ごみ処理施設	鎌倉市	逗子市	葉山町
1 焼却施設、中継施設	◎	◎	◎
2 容器包装プラスチック処理施設	◎	◎	◎
3 生ごみ資源化施設	△	○	○